

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第105期) 至 平成21年3月31日

株式会社 愛媛銀行

整備番号

E03663

第105期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 愛媛銀行

目 次

	頁
第105期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	29
3 【対処すべき課題】	29
4 【事業等のリスク】	29
5 【経営上の重要な契約等】	32
6 【研究開発活動】	32
7 【財政状態及び経営成績の分析】	32
第3 【設備の状況】	34
1 【設備投資等の概要】	34
2 【主要な設備の状況】	34
3 【設備の新設、除却等の計画】	37
第4 【提出会社の状況】	38
1 【株式等の状況】	38
2 【自己株式の取得等の状況】	41
3 【配当政策】	41
4 【株価の推移】	42
5 【役員の状況】	43
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	91
第6 【提出会社の株式事務の概要】	111
第7 【提出会社の参考情報】	112
1 【提出会社の親会社等の情報】	112
2 【その他の参考情報】	112
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	113
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第105期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社愛媛銀行

【英訳名】 The Ehime Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 頭取 中山 紘 治 郎

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地

【電話番号】 松山(089)933局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 企画広報部長 河 野 雅 人

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町3丁目2番4号
株式会社愛媛銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3861局8151番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 島 田 雄 二 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社愛媛銀行 高知支店
(高知市はりまや町1丁目4番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 高知支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	41,934	44,725	45,900	48,868	47,254
連結経常利益(△は連結 経常損失)	百万円	5,055	6,809	9,598	4,877	△1,784
連結当期純利益(△は連 結当期純損失)	百万円	2,144	3,309	5,222	2,827	△2,941
連結純資産額	百万円	60,833	68,852	80,621	76,778	71,648
連結総資産額	百万円	1,598,802	1,621,119	1,631,334	1,667,385	1,655,775
1株当たり純資産額	円	407.54	431.63	453.27	430.82	401.72
1株当たり当期純利益金 額(△は1株当たり当期 純損失金額)	円	14.12	21.70	32.49	15.93	△16.58
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	4.93	4.58	4.30
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.20	8.62	9.10	9.25	9.15
連結自己資本利益率	%	3.63	5.10	6.99	3.60	△3.98
連結株価収益率	倍	25.14	19.03	12.58	24.10	△15.80
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	58,462	△35,359	△96,733	50,461	23,728
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△10,094	16,248	14,395	△8,316	△20,361
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,089	634	7,247	△91	△1,091
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	133,881	115,413	40,330	82,392	84,678
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,493 [299]	1,503 [302]	1,473 [321]	1,522 [377]	1,552 [407]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1 「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	39,089	41,864	42,261	45,489	43,522
経常利益(△は経常損失)	百万円	5,167	6,645	9,460	4,607	△2,039
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	2,451	3,254	5,121	2,730	△3,121
資本金	百万円	13,550	15,460	19,078	19,078	19,078
発行済株式総数	千株	149,817	159,817	177,817	177,817	177,817
純資産額	百万円	60,018	67,777	79,290	75,279	69,917
総資産額	百万円	1,595,952	1,616,286	1,624,806	1,657,494	1,647,413
預金残高	百万円	1,408,857	1,421,540	1,426,930	1,482,117	1,483,546
貸出金残高	百万円	1,153,507	1,217,534	1,278,518	1,305,970	1,286,612
有価証券残高	百万円	240,353	228,974	207,922	204,050	216,199
1株当たり純資産額	円	401.23	424.89	446.80	424.36	394.32
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.50 (2.50)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期 純損失金額)	円	16.12	21.33	31.86	15.38	△17.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	4.88	4.54	4.24
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.14	8.55	9.08	9.24	9.11
自己資本利益率	%	4.22	5.09	6.96	3.53	△4.29
株価収益率	倍	22.02	19.36	12.83	24.96	△14.89
配当性向	%	30.50	26.18	19.73	38.98	—
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,412 [276]	1,422 [282]	1,372 [299]	1,421 [348]	1,440 [377]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4 第105期(平成21年3月)中間配当についての取締役会決議は平成20年11月14日に行いました。

5 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の

「1株当たり情報」に記載しております。

- 6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。
- 7 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 8 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

2 【沿革】

昭和18年3月	愛媛県内の無尽会社5社が合併し、愛媛無尽株式会社を設立
昭和25年12月	伊豫殖産無尽株式会社の営業譲受
昭和26年10月	相互銀行に転換、株式会社愛媛相互銀行に商号変更
昭和35年12月	松山市勝山町に本店社屋新築移転(現社屋)
12月	日本銀行歳入代理店業務取扱開始
昭和43年12月	愛媛県収納代理店金融機関事務取扱開始
昭和46年4月	株式を大阪証券取引所市場第2部に上場
昭和47年2月	株式を大阪証券取引所市場第1部に上場
昭和48年1月	愛媛県指定代理金融機関事務取扱開始
昭和50年3月	外国為替公認銀行の認可を取得
昭和54年2月	全銀データ通信システムに加盟
10月	全国相互銀行CDネットサービス(略称SCS)に加盟
昭和58年4月	公共債の窓口販売業務開始
昭和59年8月	海外の銀行とのコルレス業務開始
昭和60年12月	株式を東京証券取引所市場第1部に上場
昭和61年6月	限定ディーリング業務開始
昭和62年6月	フルディーリング業務開始
平成元年2月	普通銀行に転換、株式会社愛媛銀行に商号変更
平成2年4月	当行初の海外拠点である香港駐在員事務所を開設
平成3年10月	松山市福音寺町にひめぎん電算センター新築
平成4年5月	新オンラインシステム「WINDS21」稼動
12月	松山市南持田町に研修所を新築
平成5年9月	信託代理店業務の取扱開始
平成10年10月	香港駐在員事務所を閉鎖
12月	投資信託窓口販売業務開始
平成11年3月	郵貯ATM・CD提携による相互利用開始
7月	当行子会社「ひめぎんリース株式会社」と「ひめぎん総合ファイナンス株式会社」が合併し「ひめぎん総合リース株式会社」となる
12月	「JAバンクえひめ」ATM・CD提携による相互利用開始
平成12年10月	北温信用組合(本店愛媛県北条市)と合併
平成13年4月	保険窓口販売業務開始
平成14年1月	確定拠出年金運営管理業務の取扱開始
5月	新勘定系、情報系端末機全店稼動
10月	生命保険窓口販売業務開始
平成16年8月	当行子会社「ひめぎん人材派遣株式会社」解散
平成16年8月	「投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004」設立
平成17年5月	証券仲介業務取扱開始
平成18年11月	「えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合」設立
平成20年4月	当行子会社「ひめぎんスタッフサポート株式会社」、「えひめインベストメント株式会社」設立

3 【事業の内容】

(1) 当行グループ（当行及び当行の関係会社）の事業の内容

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、当行の連結子会社6社及び非連結子会社（持分法適用）4社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務部門〕

当行の本店ほか支店94店、出張所6店において預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っており、地域金融機関として地域の皆様に親しまれ信頼される「ひめぎんグループ」の中核業務と位置づけております。また、連結子会社のひめぎんビジネスサービス株式会社において銀行業務に付随した業務を行っております。

〔リース等業務部門〕

ひめぎん総合リース株式会社がリース業務等を行っております。

〔その他の業務部門〕

株式会社ひめぎんソフト、株式会社愛媛ジェーシービー、ひめぎんスタッフサポート株式会社、えひめインベストメント株式会社において、コンピュータ関連業務、クレジットカード業務、人材派遣業務、コンサルティング業務を行っております。

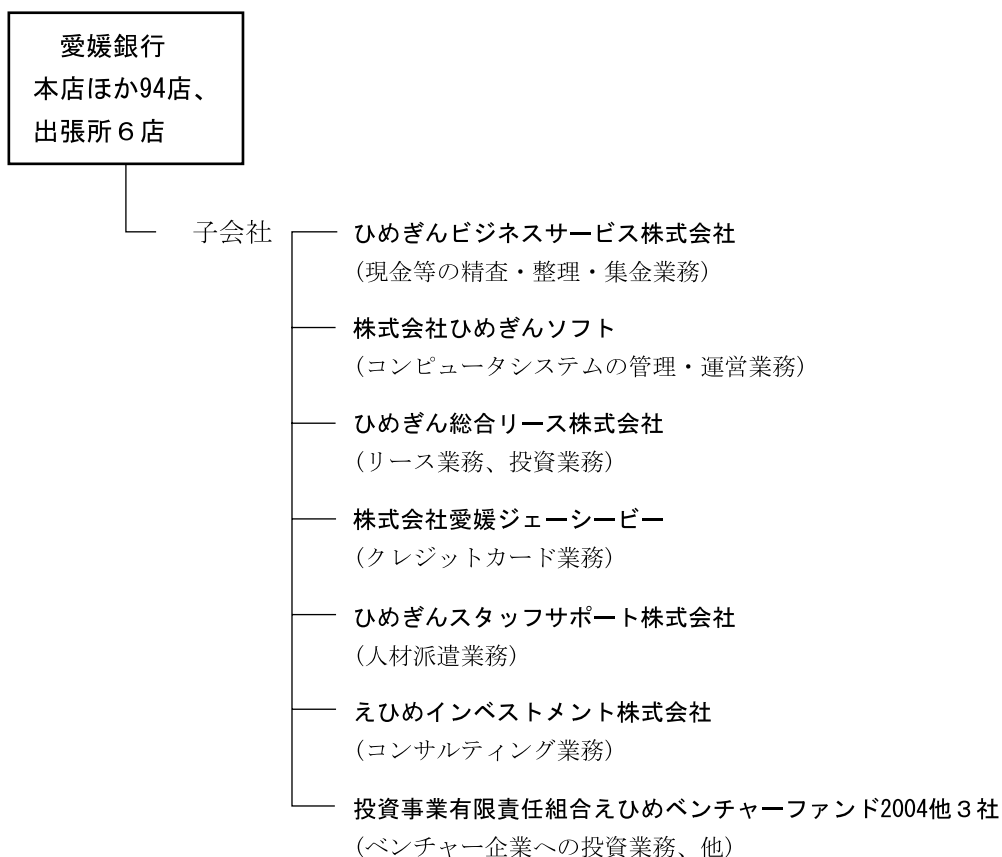
〔持分法適用非連結子会社〕

投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004において、ベンチャー企業への投資業務を行っております。

えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合において、農林水産業の支援育成を目的とした投資業務を行っております。

特別目的会社として、有限会社愛媛シップファイナンスを営業者とする匿名組合、及び合同会社姫原プロパティーズを営業者とする匿名組合があります。

(2) 当行グループの事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結 子会社) ひめぎん ビジネス サービス (株)	愛媛県 松山市	10	現金等の 精査整理 集金業	100	4 (2)	—	預金取引 業務受託	建物一 部賃借	—
(株)ひめぎ んソフト	愛媛県 松山市	30	コンピュー タシステム 管理運営	60	4 (1)	—	預金取引 事務受託	建物一 部賃借	—
ひめぎん 総合リー ス(株)	愛媛県 松山市	30	リース業	75	5 (2)	—	金銭貸借 預金取引 リース 取引等	建物一 部賃借	—
(株)愛媛ジ ェーシー ビー	愛媛県 松山市	50	クレジット カード業 保証業	90	7 (3)	—	金銭貸借 預金取引 支払承諾	—	—
ひめぎん スタッフ サポート (株)	愛媛県 松山市	30	人材派遣業	100	4 (3)	—	預金取引	—	—
えひめイ ンベスト メント(株)	愛媛県 松山市	30	コンサルテ ィング業	100	3 (3)	—	預金取引	—	—

(注)「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行業務部門	コンピュータ ソフト業務部門	リース等 業務部門	クレジット カード業務部門	その他業務部門	合計
従業員数(人)	1,482 [398]	39 [1]	13 [2]	15 [6]	3 [-]	1,552 [407]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員520人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,440 [377]	37.3	14.10	6,047

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員473人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 当行の従業員組合は、愛媛銀行従業員組合と称し、組合員数は1,246人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

<金融経済環境>

当連結会計年度のわが国経済は、世界的な景気悪化と金融資本市場の混乱を受け、外需に加え国内需要も停滞したことから大幅に悪化いたしました。

金融環境におきましては、景気悪化に伴う不良債権処理の増大と株価下落に伴う有価証券の減損処理により、過半の金融機関において厳しい決算を余儀なくされました。さらに、年度後半には、自己資本の増強への取組みや、経営統合・提携・再編の動きが一層活発化しました。

愛媛県内の経済におきましても、設備投資や公共投資の減少に加え、雇用・所得環境が厳しさを増す中で個人消費が悪化するなど、足下の景気は一段と厳しさを増しています。

<経営方針>

1 経営の基本方針

当行は、昭和18年の創立以来、庶民金融の原点である無尽の精神に基づき、お客様に幅広い金融サービスを提供しながら、地域とともに力強く発展してまいりました。

「ふるさとの発展に役立つ銀行」、「たくましく発展する銀行」、「働きがいのある銀行」を経営理念として、コンプライアンス体制の確立とリスク管理体制の強化及びディスクロージャーの充実を図り、連結子会社を含めて自己責任原則に基づく健全・堅実経営に徹し、安定した収益基盤の確立に努めております。

2 中長期的な経営戦略

平成18年4月にスタートした3カ年の第12次中期経営計画が平成21年3月末に終了いたしました。期間中、「地域NO.1の金融サービスの提供」を経営指針に掲げ、「最初に相談される銀行」という愛媛銀行ブランドの確立を目指してまいりました。最終年度においては、お客様の利便性向上を図るため、昨年4月にインストアブランチ「ボーチェ松前出張所」ならびに、四国内地銀で初めてのインターネット専用支店「四国八十八カ所支店」を開設し、この3月には、環境経営への取組みとして、愛媛県の金融機関で初めての壁面緑化を施した来住支店を開設いたしました。

また、地域の経済・社会・文化活動への貢献を目的として、経済産業省四国経済産業局及び愛媛県と合同による商談会「メイド・イン愛媛2008」を開催した他、愛称を「ひめぎんホール」とする「愛媛県県民文化会館」のネーミングライツ（施設命名権）を取得いたしました。3月には、経済産業省から、四国の金融機関で初、全国の第二地方銀行のトップを切って「平成21年度地域力連携拠点事業」の連携拠点として選定されるなど、国や自治体との連携を強化いたしました。

<業績等>

収益面では、国内景気の悪化から資金需要が伸び悩んだため、資金運用収益が前連結会計年

度比17億20百万円減少し、経常収益は同比16億14百万円減少して472億54百万円となりました。

費用面では、景気の悪化が当面続くと予想されることから、現時点で想定されるリスクについて前向きに処理することを選択いたしました。株式市場の低迷から、将来的な株価の回復可能性を保守的に判断するとともに、今後の企業業績の悪化に備えた引当を実施いたしました。これに伴い、有価証券の減損額、及び信用コストが増加し、経常費用は前連結会計年度比50億48百万円増加の490億39百万円となりました。

これらの結果、経常損益は前連結会計年度比66億61百万円減少して経常損失17億84百万円を計上し、当期純損益は同比57億68百万円減少して当期純損失29億41百万円を計上いたしました。

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行業以外のセグメントの占める割合が僅少であるため特段の記載事項はございませんが、各連結子会社とも健全経営に徹し、グループ内でのそれぞれの役割、位置づけに基づく収益を計上しております。

連結自己資本比率は、前連結会計年度末比0.10ポイント低下して9.15%となり、当行単体では前事業年度末比0.13ポイント低下し9.11%となりましたが、引き続き9%台を確保しており、健全性を保っております。

- ・ キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末比22億86百万円増加しました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、コールローンの回収144億円等により237億28百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

積極的に国債等債券で有価証券運用を行ったことから、投資活動により使用した資金は203億61百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は10億91百万円となりました。この大半は配当金の支払によるものです。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は846億78百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

急速な景気悪化による資金需要の減退を受け、貸出金が減少したことにより、資金運用収支合計は前連結会計年度比16億57百万円減少して309億96百万円となり、役務取引等収支合計は株式市場の急落、低迷を受けて投資信託等の販売が低調に推移したことから前連結会計年度比9億67百万円減少し18億9百万円となりました。その他業務収支は投資信託の解約損、減損の増加により前連結会計年度比14億42百万円減少し15億47百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	30,739	1,914	—	32,653
	当連結会計年度	29,036	1,959	—	30,996
うち資金運用収益	前連結会計年度	35,857	3,147	273	38,731
	当連結会計年度	34,463	2,898	349	37,011
うち資金調達費用	前連結会計年度	5,118	1,233	273	6,078
	当連結会計年度	5,426	938	349	6,014
役務取引等収支	前連結会計年度	2,684	92	—	2,776
	当連結会計年度	1,719	89	—	1,809
うち役務取引等収益	前連結会計年度	5,269	108	—	5,377
	当連結会計年度	4,031	105	—	4,136
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,585	16	—	2,601
	当連結会計年度	2,311	15	—	2,327
その他業務収支	前連結会計年度	2,799	190	—	2,989
	当連結会計年度	1,172	375	—	1,547
うちその他業務収益	前連結会計年度	3,046	190	—	3,236
	当連結会計年度	3,332	375	—	3,707
うちその他業務費用	前連結会計年度	247	—	—	247
	当連結会計年度	2,159	—	—	2,159

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

(業績説明)

資金運用勘定平均残高合計は、有価証券の増加を主因に1兆5,573億14百万円（前連結会計年度比162億41百万円増加）となり、うち国内業務部門は1兆5,109億88百万円（前連結会計年度比91億22百万円増加）、国際業務部門は1,283億48百万円（前連結会計年度比180億33百万円増加）となりました。運用利回りは、合計で前連結会計年度比0.14%低下の2.37%、国内業務部門では前連結会計年度比0.10%低下して2.28%となりました。資金調達勘定平均残高合計は、預金平均残高の増加を主因に1兆5,266億8百万円（前連結会計年度比157億89百万円増加）となり、うち国内業務部門は1兆4,807億30百万円（前連結会計年度比89億92百万円増加）、国際業務部門は1,279億円（前連結会計年度比177億11百万円増加）となりました。調達利回りは預金利回りの低下を主因に前連結会計年度比0.01%低下して0.39%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,501,866	35,857	2.38
	当連結会計年度	1,510,988	34,463	2.28
うち貸出金	前連結会計年度	1,196,295	32,257	2.69
	当連結会計年度	1,171,582	30,692	2.61
うち商品有価証券	前連結会計年度	321	3	1.16
	当連結会計年度	293	3	1.12
うち有価証券	前連結会計年度	205,214	2,786	1.35
	当連結会計年度	231,623	3,044	1.31
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	27,505	131	0.47
	当連結会計年度	22,384	89	0.39
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,136	2	0.21
	当連結会計年度	2,769	14	0.51
資金調達勘定	前連結会計年度	1,471,738	5,118	0.34
	当連結会計年度	1,480,730	5,426	0.36
うち預金	前連結会計年度	1,357,110	3,989	0.29
	当連結会計年度	1,374,039	4,269	0.31
うち譲渡性預金	前連結会計年度	74,143	448	0.60
	当連結会計年度	68,149	438	0.64
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	4,237	22	0.53
	当連結会計年度	1,506	2	0.18

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	469	3	0.67
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	22,775	388	1.70
	当連結会計年度	23,974	439	1.83

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,737百万円、当連結会計年度1,894百万円)を、控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	110,315	3,147	2.85
	当連結会計年度	128,348	2,898	2.25
うち貸出金	前連結会計年度	92,330	2,300	2.49
	当連結会計年度	108,278	2,460	2.27
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	448	5	1.15
	当連結会計年度	709	9	1.39
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	16,590	784	4.73
	当連結会計年度	17,619	404	2.29
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	110,189	1,233	1.11
	当連結会計年度	127,900	938	0.73
うち預金	前連結会計年度	38,956	960	2.46
	当連結会計年度	45,621	588	1.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度69百万円、当連結会計年度80百万円)を、控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,612,181	71,108	1,541,073	39,005	273	38,731	2.51
	当連結会計年度	1,639,336	82,021	1,557,314	37,361	349	37,011	2.37
うち貸出金	前連結会計年度	1,288,626	—	1,288,626	34,558	—	34,558	2.68
	当連結会計年度	1,279,861	—	1,279,861	33,152	—	33,152	2.59
うち商品有価証券	前連結会計年度	321	—	321	3	—	3	1.16
	当連結会計年度	293	—	293	3	—	3	1.12
うち有価証券	前連結会計年度	205,663	—	205,663	2,792	—	2,792	1.35
	当連結会計年度	232,332	—	232,332	3,054	—	3,054	1.31
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	44,096	—	44,096	916	—	916	2.07
	当連結会計年度	40,004	—	40,004	493	—	493	1.23
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,136	—	1,136	2	—	2	0.21
	当連結会計年度	2,769	—	2,769	14	—	14	0.51
資金調達勘定	前連結会計年度	1,581,928	71,108	1,510,819	6,351	273	6,078	0.40
	当連結会計年度	1,608,630	82,021	1,526,608	6,364	349	6,014	0.39
うち預金	前連結会計年度	1,396,067	—	1,396,067	4,949	—	4,949	0.35
	当連結会計年度	1,419,660	—	1,419,660	4,857	—	4,857	0.34
うち譲渡性預金	前連結会計年度	74,143	—	74,143	448	—	448	0.60
	当連結会計年度	68,149	—	68,149	438	—	438	0.64
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	4,237	—	4,237	22	—	22	0.53
	当連結会計年度	1,506	—	1,506	2	—	2	0.18
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	469	—	469	3	—	3	0.67
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち コマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	22,775	—	22,775	388	—	388	1.70
	当連結会計年度	23,974	—	23,974	439	—	439	1.83

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,806百万円、当連結会計年度1,975百万円)を、控除して表示しております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益合計は投資信託販売手数料等の減少を主因に41億36百万円（前連結会計年度比12億41百万円減少）となりました。役務取引等費用合計は支払保証料等の減少に伴い23億27百万円（前連結会計年度比2億74百万円減少）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	5,269	108	—	5,377
	当連結会計年度	4,031	105	—	4,136
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,604	—	—	1,604
	当連結会計年度	1,319	—	—	1,319
うち為替業務	前連結会計年度	1,256	105	—	1,362
	当連結会計年度	1,191	100	—	1,291
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,093	—	—	1,093
	当連結会計年度	271	—	—	271
うち代理業務	前連結会計年度	812	—	—	812
	当連結会計年度	717	—	—	717
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	44	—	—	44
	当連結会計年度	43	—	—	43
うち保証業務	前連結会計年度	122	2	—	124
	当連結会計年度	135	4	—	139
役務取引等費用	前連結会計年度	2,585	16	—	2,601
	当連結会計年度	2,311	15	—	2,327
うち為替業務	前連結会計年度	239	16	—	255
	当連結会計年度	228	15	—	243

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,439,336	41,891	—	1,481,228
	当連結会計年度	1,435,411	47,651	—	1,483,063
うち流動性預金	前連結会計年度	514,259	—	—	514,259
	当連結会計年度	511,298	—	—	511,298
うち定期性預金	前連結会計年度	919,549	—	—	919,549
	当連結会計年度	918,167	—	—	918,167
うちその他	前連結会計年度	5,527	41,891	—	47,419
	当連結会計年度	5,946	47,651	—	53,598
譲渡性預金	前連結会計年度	36,413	—	—	36,413
	当連結会計年度	33,512	—	—	33,512
総合計	前連結会計年度	1,475,750	41,891	—	1,517,642
	当連結会計年度	1,468,923	47,651	—	1,516,575

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,305,248	100.00	1,286,274	100.00
製造業	128,278	9.83	133,888	10.41
農業	3,693	0.28	4,202	0.33
林業	40	0.00	34	0.00
漁業	7,061	0.54	7,250	0.56
鉱業	414	0.03	373	0.03
建設業	84,941	6.51	64,307	5.00
電気・ガス・熱供給・水道業	247	0.02	272	0.02
情報通信業	5,527	0.42	5,497	0.43
運輸業	144,481	11.07	132,813	10.33
卸売・小売業	128,496	9.85	129,775	10.09
金融・保険業	21,344	1.63	19,327	1.50
不動産業	116,954	8.96	106,619	8.29
各種サービス業	167,823	12.86	165,425	12.86
地方公共団体	72,250	5.54	75,444	5.86
その他	423,691	32.46	441,039	34.29
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,305,248	—	1,286,274	—

(注) 1 「国内」とは、当行及び子会社で特別国際金融取引勘定分を除いたものであります。

2 当行には海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項なし。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	84,703	—	84,703
	当連結会計年度	116,215	—	116,215
地方債	前連結会計年度	36,778	—	36,778
	当連結会計年度	33,567	—	33,567
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	42,673	—	42,673
	当連結会計年度	36,360	—	36,360
株式	前連結会計年度	34,669	—	34,669
	当連結会計年度	26,193	—	26,193
その他の証券	前連結会計年度	4,319	480	4,800
	当連結会計年度	2,609	701	3,311
合計	前連結会計年度	203,144	480	203,625
	当連結会計年度	214,946	701	215,648

- (注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建外国証券は国際業務部門に含めております。
- 2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	34,682	29,877	△4,805
経費(除く臨時処理分)	20,993	21,279	286
人件費	11,490	11,759	269
物件費	8,429	8,498	69
税金	1,072	1,021	△51
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	13,689	8,597	△5,092
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	13,689	8,597	△5,092
一般貸倒引当金繰入額	2,390	△255	△2,645
業務純益	11,299	8,852	△2,447
うち債券関係損益	139	△1,762	△1,901
臨時損益	△6,691	△10,892	△4,201
株式関係損益	378	△3,574	△3,952
不良債権処理損失	6,473	6,219	△254
貸出金償却	2,248	3,737	1,489
個別貸倒引当金繰入額	4,159	1,953	△2,206
支援損	4	369	365
その他の債権売却損等	61	157	96
その他臨時損益	△595	△1,098	△503
経常利益(△は経常損失)	4,607	△2,039	△6,646
特別損益	3,108	△1,373	△4,481
うち固定資産処分損益	139	△33	△172
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)	7,716	△3,413	△11,129
法人税、住民税及び事業税	4,361	300	△4,061
法人税等調整額	624	△592	△1,216
法人税等合計	—	△292	—
当期純利益(△は当期純損失)	2,730	△3,121	△5,851

(注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

6 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	9,216	9,329	113
退職給付費用	173	241	68
福利厚生費	85	79	△6
減価償却費	912	946	34
土地建物機械賃借料	1,162	1,128	△34
営繕費	63	63	0
消耗品費	362	313	△49
給水光熱費	171	178	7
旅費	135	133	△2
通信費	545	551	6
広告宣伝費	414	400	△14
租税公課	1,072	1,021	△51
その他	6,390	6,685	295
計	20,708	21,073	365

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	2.35	2.24	△0.11
(イ)貸出金利回	2.67	2.60	△0.07
(ロ)有価証券利回	1.35	1.30	△0.05
(2) 資金調達原価 ②	1.74	1.77	0.03
(イ)預金等利回	0.30	0.32	0.02
(ロ)外部負債利回	1.59	1.76	0.17
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.61	0.47	△0.14

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建諸取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は含めておりません。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	17.71	11.84	△5.87
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	17.71	11.84	△5.87
業務純益ベース	14.62	12.19	△2.43
当期純利益ベース	3.53	△4.29	△7.82

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	1,482,117	1,483,546	1,429
預金(平残)	1,397,523	1,420,228	22,705
貸出金(末残)	1,305,970	1,286,612	△19,358
貸出金(平残)	1,291,732	1,280,573	△11,159

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	997,784	1,011,418	13,634
法人	484,333	472,128	△12,205
合計	1,482,117	1,483,546	1,429

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	309,711	327,062	17,351
住宅ローン残高	262,490	286,441	23,951
その他ローン残高	47,221	40,621	△6,600

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	1,060,101	1,023,146	△36,955
総貸出金残高	②	百万円	1,305,970	1,286,612	△19,358
中小企業等貸出金比率	①/②	%	81.17	79.52	△1.65
中小企業等貸出先件数	③	件	110,338	101,653	△8,685
総貸出先件数	④	件	110,581	101,901	△8,680
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.78	99.75	△0.03

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	74	532	58	291
保証	1,990	12,056	1,707	12,437
計	2,064	12,588	1,765	12,728

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	3,832	4,188,653	3,806	4,321,581
	各地より受けた分	3,393	2,947,968	3,392	2,998,365
代金取立	各地へ向けた分	256	469,944	227	451,606
	各地より受けた分	149	256,898	130	230,190

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	2,719	2,571
	買入為替	1,377	1,665
被仕向為替	支払為替	2,213	2,031
	取立為替	37	32
合計		6,348	6,301

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	19,078	19,078
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	13,214	13,213
	利益剰余金	35,262	31,355
	自己株式(△)	173	199
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	532	532
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	349	416
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当 額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	41	41
計 (A)	67,158	63,290	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	5,742	5,667
	一般貸倒引当金	8,650	8,779
	負債性資本調達手段等	26,300	26,300
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	26,300	26,300
	計	40,692	40,746
うち自己資本への算入額 (B)	39,206	38,942	
控除項目	控除項目(注4) (C)	258	91
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	106,105	102,141
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,064,792	1,035,786
	オフ・バランス取引等項目	11,906	10,489

	信用リスク・アセットの額 (E)	1,076,698	1,046,276
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	69,465	69,745
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,557	5,579
	計 (E) + (F) (H)	1,146,164	1,116,022
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		9.25	9.15
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		5.85	5.67

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年 3月31日	平成21年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	19,078	19,078
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	13,213	13,213
	その他資本剰余金	0	—
	利益準備金	4,965	5,178
	その他利益剰余金	29,208	24,909
	その他	—	—
	自己株式(△)	173	199
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	532	531
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	41	41
	計 (A)	65,720	61,607
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,742	5,667
	一般貸倒引当金	8,627	8,372
	負債性資本調達手段等	26,300	26,300
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	26,300	26,300
計	40,670	40,339	
うち自己資本への算入額 (B)	39,113	38,850	
控除項目	控除項目(注4) (C)	258	91
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	104,574	100,366
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,055,894	1,028,247
	オフ・バランス取引等項目	11,906	10,489
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,067,800	1,038,736
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8%	63,448	62,613
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,075	5,009
	計 (E) + (F) (H)	1,131,249	1,101,349
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		9.24	9.11
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		5.80	5.59

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	136	118
危険債権	264	302
要管理債権	129	87
正常債権	12,722	12,553

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行では、「地域No.1の金融サービスの提供」を経営指針に掲げた、第12次中期経営計画を引き継ぐ形で、平成21年度経営計画を策定いたしました。金融機関を取り巻く環境が大きく変化する中で、金融サービス業としての原点に立ち返るとともに、リスク管理態勢の一層の強化とコンプライアンスの徹底、ローコストオペレーションを経営の最重要課題と位置付け、強靱な経営体質を構築してまいります。

また、「お客様を第一に行員を大事にすることが繁盛の基である」という創業者精神に基づき、主体性を持って、お客様第一主義の経営に徹してまいります。そして、全員営業態勢の確立を図るとともに、従来の銀行の殻を破る思い切った挑戦を続けることで、地域とともに力強く発展してまいります。

4 【事業等のリスク】

当行、当行の連結子会社6社及び持分法適用非連結子会社4社（以下、本項目においては「当行グループ」という）において、事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。当行は、これらのリスクを認識したうえで、リスクの抑制を図るとともに、万が一顕在化した場合には迅速かつ適切に対処してまいります。

なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

当行グループは、貸出金等の資産内容について自己査定を実施し、これに基づき貸倒引当金を繰り入れるとともに、不良債権の状況を開示しております。しかしながら、わが国の経済情勢、特に当行グループが主たる営業基盤としている四国地区内の経済情勢の変動が貸出先の業況等に悪影響を及ぼし、債務者区分の下方遷移や、担保価値の下落、その他予期せざる事由の発生により、不良債権及び与信費用が増加する可能性があります。

(2) 市場リスク

当行グループは、余資運用や政策投資等の観点から、各種債券や市場性のある株式等を保有しています。保有債券については、市場金利の変動等によって債券ポートフォリオの価値が下落し、損失を被る可能性があります。また、保有株式等については、株価の変動によって価格が下落すれば、減損または評価損が発生する可能性があります。

(3) 金利リスク

当行グループは市場関連リスクのなかの1つのファクターとして金利リスクを管理しており、今後の金利情勢を勘案し、システム面及び体制面の整備を段階的に進めております。しかしながら、貸出取引や有価証券投資等の資金運用と預金等による資金調達との金額・期間

等のミスマッチが存在している状況において、当行グループの予期せぬ金利変動が生じた場合、当行グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資金調達・流動性に関するリスク

当行グループは、資金調達や資金運用の状況について客観的な基準で把握し、流動性管理に万全を期しておりますが、当行グループの業績や財務状況が悪化した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難になり、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる可能性があります。

(5) 自己資本比率に係るリスク

当行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があり、要求される水準を下回った場合、監督当局から業務の全部または一部の停止等の命令を受けることとなります。当行では適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化することにより自己資本比率が低下する可能性があります。

(6) 繰延税金資産に係るリスク

繰延税金資産は、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として貸借対照表に計上することが認められております。当行グループは、現時点において想定される金融経済環境等の様々な予測・仮定を前提に将来の課税所得を合理的に見積り計上しておりますが、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産が減額された場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、現在の本邦の自己資本比率規制では、繰延税金資産の全額が自己資本に含まれており、繰延税金資産が減額された場合には、自己資本比率の低下を招くこととなります。

(7) 劣後債務の借り換えに係るリスク

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目として一定の限度で自己資本の額に算入することができます。既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、当行が同等の条件の劣後債務に借り換えることができない場合、当行グループの自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下することとなります。

(8) 格付に係るリスク

当行は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行から格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため常に格付機関による見直しがなされる可能性があります。また、日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けます。仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。

(9) 退職給付債務等の変動に係るリスク

当行グループの退職給付費用や債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、実際の結果が前提条件

と異なる場合や前提条件に変更があった場合には追加損失が発生する可能性があります。また、制度内容の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。

(10) 規制変更のリスク

当行グループは、現時点の規制（法律、規則、政策、実務慣行等）に従って業務を遂行しております。将来、これらの規制の新設、変更、廃止並びにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 事務リスク

当行グループは、預金・為替・貸出などの銀行業務に加え、リース業務、クレジットカード業務など幅広い業務を行っております。これら多様な業務の遂行に際して、役職員による不正確な事務、あるいは不正や過失等による不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。当行グループではこのようなリスクが内在することを認識した上で、これを防止するための事務管理規程を定めて定期的な点検を行い、本部による事務指導の強化や管理者の育成を行っておりますが、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) システムリスク

当行グループは、勘定系・決済系等のコンピュータシステムを保有しており、お客様や各種決済機構等のシステムとネットワークで接続されています。当行グループでは、システムリスク管理規程を定め、日々システムの安定稼働の維持に努めるとともに定期的な保守点検も励行しております。しかしながら、万が一重大なシステム障害及び悪意のある第三者によるコンピュータシステムへの侵入等が発生した場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 競合リスク

近年、わが国の金融制度は大幅に規制緩和されてきており、各種商品サービス等を含めた広範な分野において、他業態・他業種との競合が激しさを増しています。当行がこうした環境下において競争優位性を得られない場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 風評リスク

当行グループの業務は預金者等のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客様や市場関係者が当行グループについて事実と異なる理解・認識をされ、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) コンプライアンスリスク

当行グループは、業務を遂行する上で様々な法令諸規制の適用を受けており、これらの法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めていますが、これが遵守できなかった場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 顧客情報に係るリスク

当行グループは、多数のお客様の情報を保有しているほか、様々な経営情報等の内部情報を有しております。これらの情報の管理については、情報管理に関するポリシーやその手続き等を策定するとともに、役職員への研修等による周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当行グループの信用力、業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態

預金は、新商品の投入など個人預金の増強に注力しました結果、前連結会計年度末比18億円増加し、1兆4,830億円となりました。また、相談窓口の設置や商品内容の充実を図りましたが、金融資本市場の混乱による株価急落の影響を受けて投資信託の販売が低迷したことから、預り資産残高は前連結会計年度末比80億円減少し、1,087億円となりました。

貸出金は、企業の資金需要が大きく低迷する中、中小企業向け貸出と住宅ローンを中心に積極的な貸出に努めましたが、前連結会計年度末比189億円減少し、1兆2,862億円となりました。

有価証券は、市場リスクの抑制を図ることを目的として国債での安定運用に努めました結果、前連結会計年度末比120億円増加し、2,156億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末比22億86百万円増加しました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、コールローンの回収144億円等により237億28百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

積極的に国債等債券で有価証券運用を行ったことから、投資活動により使用した資金は203億61百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は10億91百万円となりました。この大半は配当金の支払によるものです。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は846億78百万円となりました。

(3) 経営成績

収益面では、国内景気の悪化から資金需要が伸び悩んだため、資金運用収益が前連結会計年度比17億20百万円減少し、経常収益は同比16億14百万円減少して472億54百万円となりました。

費用面においては、景気の悪化が当面続くと予想されることから、現時点で想定されるリスクについて前向きに処理することを選択いたしました。株式市場の低迷から、将来的な株価の回復可能性を保守的に判断するとともに、今後の企業業績の悪化に備えた引当を実施いたしました。これに伴い、有価証券の減損額、及び信用コストが増加し、経常費用は前連結会計年度比50億48百万円増加の490億39百万円となりました。

これらの結果、経常損益は前連結会計年度比66億61百万円減少して経常損失17億84百万円を計上し、当期純損益は同比57億68百万円減少して当期純損失29億41百万円を計上いたしました。

(4) 次期の業績見通し

平成22年3月期は、地域に根ざした強みを活かしながら、全役職員一丸となった営業活動を展開し、一層の収益力強化に取り組めます。

3年間の経営計画であった第12次中期経営計画は、平成21年3月期をもって終了いたしました。この骨子を基本に、単年度の経営計画を策定し、平成21年度は取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行業務部門では、第1 2次中期経営計画の最終年度にあたり、お客様の利便性向上を更に図るため、次のような設備投資を実施いたしました。

〈店舗工事関連等〉

平成20年3月、インストアランチとして2店目となる松前支店ボーチェ松前出張所新築工事を着工し、平成20年4月工事完了後、同年4月より営業を開始いたしました。

平成19年11月、徳島支店新築移転工事を着工し、平成20年4月工事完了後、同年4月より新店舗にて営業を開始いたしました。

平成20年11月、環境経営への取組として壁面緑化を施した来住支店新築工事を着工し、平成21年3月工事完了後、同年3月より営業を開始いたしました。

平成20年5月に久米支店隣接地、平成20年6月に菊間支店隣接地を取得いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店 他2店	愛媛県 松山市	店舗	8,165.69	2,683	1,014	293	51	4,043	305
	—	未広町 支店 他28店	愛媛県 松山市	店舗	(1,816.08) 16,637.05	2,812	987	123	—	3,922	333
	—	重信支店 他3店	愛媛県 東温市	店舗	(1,054.00) 2,776.45	151	117	8	—	278	35
	—	松前支店 他1店	愛媛県 松前町	店舗	927.39	45	112	8	—	166	16
	—	砥部支店	愛媛県 砥部町	店舗	1,671.71	140	132	4	—	277	8
	—	郡中支店	愛媛県 伊予市	店舗	647.99	81	8	3	—	93	12
	—	久万支店	愛媛県 久万高原町	店舗	2,103.80	115	41	1	—	159	7
	—	三島支店 他4店	愛媛県 四国中央市	店舗	4,896.16	480	224	14	—	719	55
	—	新居浜 支店 他3店	愛媛県 新居浜市	店舗	(2,259.64) 4,458.33	256	274	41	—	572	56
	—	西条支店 他4店	愛媛県 西条市	店舗	(1,658.74) 6,542.65	391	241	33	—	666	58
	—	今治支店 他8店	愛媛県 今治市	店舗	(538.00) 6,248.28	851	183	24	—	1,058	112
	—	弓削支店	愛媛県 上島町	店舗	714.38	26	73	1	—	101	13
	—	大洲支店 他1店	愛媛県 大洲市	店舗	1,602.89	200	47	5	—	254	24
—	内子支店	愛媛県 内子町	店舗	735.40	41	23	3	—	67	11	

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	八幡浜支店 他1店	愛媛県 八幡浜市	店舗	1,244.90	210	53	9	—	273	23
	—	卯之町支店 他3店	愛媛県 西予市	店舗	3,392.95	189	163	7	—	359	34
	—	宇和島支店 他4店	愛媛県 宇和島市	店舗	3,005.92	666	579	24	—	1,271	49
	—	近永支店	愛媛県 鬼北町	店舗	840.87	26	21	1	—	49	12
	—	城辺支店	愛媛県 愛南町	店舗	707.51	63	15	2	—	81	13
	—	高知支店 他1店	高知県 高知市	店舗	1,231.17	1,113	53	2	—	1,170	23
	—	山田支店	高知県 香美市	店舗	960.51	101	6	0	—	109	11
	—	高岡支店	高知県 土佐市	店舗	557.02	69	9	2	—	82	9
	—	須崎支店	高知県 須崎市	店舗	267.76	36	6	0	—	44	7
	—	中村支店	高知県 四万十市	店舗	548.41	111	6	1	—	120	9
	—	宿毛支店	高知県 宿毛市	店舗	963.32	78	7	2	—	88	9
	—	高松支店	香川県 高松市	店舗	—	—	0	3	—	3	15
	—	坂出支店	香川県 坂出市	店舗	707.43	217	12	0	—	230	10
	—	丸亀支店	香川県 丸亀市	店舗	708.09	346	13	0	—	361	11
	—	観音寺支店	香川県 観音寺市	店舗	710.21	76	29	0	—	107	8
	—	徳島支店	徳島県 徳島市	店舗	564.11	321	103	5	—	430	12
	—	大分支店	大分県 大分市	店舗	—	—	7	3	—	10	8
	—	福山支店	広島県 福山市	店舗	1,490.77	240	17	1	—	259	10
	—	広島支店	広島県 広島市中区	店舗	—	—	9	2	—	12	17
	—	尾道支店	広島県 尾道市	店舗	551.93	171	20	1	—	192	13
	—	岡山支店	岡山県 岡山市北区	店舗	703.39	492	11	1	—	506	10
	—	大阪支店 他1店	大阪府 大阪市中央区他	店舗	1,158.22	1,600	70	13	—	1,684	29
	—	東京支店	東京都 千代田区	店舗	—	—	11	3	—	14	13
—	計	—	—	(7,326.46) 78,442.66	14,416	4,715	661	51	19,844	1,400	

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	社宅・寮	愛媛県 松山市他 34か所	社宅・ 寮・ 厚生 施設	33,221.68	4,298	1,076	2	—	5,377	—
	—	事務セン ター	愛媛県 松山市	事務セ ンター	7,545.76	1,969	1,270	96	—	3,336	40
	—	グラント	愛媛県 松山市	—	32,031.31	1,001	9	0	—	1,010	—
	—	その他 の施設	愛媛県 松山市他 13か所	—	335,162.03	640	—	—	—	640	—
連結 子会社	ひめぎんビジネス サービス	愛媛県 松山市他 2か所	営業所	—	—	0	5	—	6	42	

コンピュータソフト業務

	会社名	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	ひめぎんソフト	愛媛県 松山市	営業所	—	—	—	0	1	1	39

リース業務

	会社名	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	ひめぎん総合リース	愛媛県 松山市他 3か所	営業所	—	—	—	2	39	41	13

クレジットカード業務

	会社名	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	愛媛ジェーシービー	愛媛県 松山市	営業所	—	—	2	8	1	12	15

人材派遣業務

	会社名	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	ひめぎんスタッフ サポート	愛媛県 松山市	営業所	—	—	0	1	2	4	3

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め329百万円であります。
2 当行動産は、事務機械196百万円、その他563百万円であります。

- 3 当行の店舗外現金自動設備167か所は上記に含めて記載しております。
- 4 上記の他、平成20年4月1日前のリース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

リース契約

	会社名	部門の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行	—	銀行業務	電算セン ター他	愛媛県 松山市	電子計算 機	—	136
	—	銀行業務	本店営業 部他	愛媛県 松山市	事務機械	—	418

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	部門の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	石井支店	愛媛県 松山市	店舗	銀行 業務	新築移転	150	—	自己資金	21年7月	21年11月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

計画はございません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	177,817,664	同左	東京証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式。 単元株式数は、1,000株。
計	177,817,664	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年2月22日(注1)	9,000	158,817	1,719,000	15,269,883	1,703,700	9,417,081
平成18年3月16日(注2)	1,000	159,817	191,000	15,460,883	189,300	9,606,381
平成19年3月7日(注3)	18,000	177,817	3,618,000	19,078,883	3,607,560	13,213,941

(注)1 有償 一般募集 発行価格401円 発行価額380.30円 資本組入額191.00円

2 有償 第三者割当 発行価額380.30円 資本組入額191.00円

割当先 大和証券エスエムビーシー株式会社

3 有償 一般募集 発行価格421円 発行価額401.42円 資本組入額201.00円

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	68	33	1,012	79	1	6,519	7,712	—
所有株式数(単元)	—	76,719	3,881	45,962	6,306	2	43,542	176,412	1,405,664
所有株式数の割合(%)	—	43.49	2.20	26.05	3.58	0.00	24.68	100.00	—

(注) 1 自己株式508,664株は「個人その他」に508単元、「単元未満株式の状況」に664株含まれております。

なお、自己株式508,664株は、期末日現在の実質的な所有株式数であります。

2 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,496	5.34
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,199	4.61
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,553	3.12
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	5,394	3.03
愛媛銀行行員持株会	愛媛県松山市勝山町2丁目1	4,293	2.41
大王製紙 株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町2-60	3,753	2.11
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	2,999	1.68
株式会社 損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	2,795	1.57
株式会社 名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦3丁目19-17	2,391	1.34
株式会社 大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	2,292	1.28
計	—	47,167	26.52

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

・日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口4、信託口4G) 23,248千株。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 508,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 175,904,000	175,904	同上
単元未満株式	普通株式 1,405,664	—	同上
発行済株式総数	177,817,664	—	—
総株主の議決権	—	175,904	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株(議決権1個)含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

2 単元未満株式には当行所有の自己株式664株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目 1番地	508,000	—	508,000	0.28
計	—	508,000	—	508,000	0.28

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	102,551	32,625,447
当期間における取得自己株式	4,902	1,279,622

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額(円)	株式数 (株)	処分価額の総額(円)
その他 (単元未満株式の買増し)	16,594	6,694,075	—	—
保有自己株式数	508,664	—	513,566	—

(注) 当期間における処分自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の処分による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行としての公共性と健全性に鑑み、経営体質の強化や営業基盤の拡充を図り、内部留保の充実に努めることで安定的な配当を継続的に行うことを利益配分の基本方針としております。当期の配当につきましては、株主の皆さまの日頃からのご支援にお応えするため、引き続き1株当たり3円00銭（年間6円）とさせていただきます。

また、平成18年5月1日施行の会社法において配当に関する回数制限の撤廃が行われることとなりましたが、現在のところ、当行におきましては中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、第105期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額(円)
平成20年11月14日取締役会決議	532,068,072	3.00
平成21年6月26日株主総会決議	531,927,000	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	415	630	509	421	403
最低(円)	315	316	387	337	242

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	337	337	315	317	307	290
最低(円)	243	280	287	280	277	242

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
頭取	代表取締役	中山 紘治郎	昭和17年4月8日生	昭和40年4月 当行入行 平成元年2月 東京支店長 平成2年6月 取締役東京支店長 平成4年2月 取締役本店営業部長 兼県立中央病院出張所長 兼上一万出張所長 平成6年2月 常務取締役 平成10年4月 専務取締役 (代表取締役) 平成16年4月 頭取 (現職)	平成20年6月から2年	43
専務取締役	代表取締役	池田 公英	昭和18年8月8日生	昭和42年4月 当行入行 平成6年2月 営業統括部長 平成6年6月 取締役営業統括部長 平成7年2月 取締役東京支店長 平成9年2月 取締役本店営業部長兼 県立中央病院出張所長 平成14年2月 取締役営業統括部担当 平成14年6月 常務取締役 平成17年2月 専務取締役 (代表取締役) (現職)	平成20年6月から2年	57
常務取締役		青木 浩	昭和22年5月29日生	昭和45年4月 当行入行 平成2年2月 川之江支店長 平成8年2月 大街道支店長 平成12年2月 宇和島支店長 平成12年6月 取締役宇和島支店長 平成16年3月 取締役本店営業部長兼県立中央病院出張所長 平成17年7月 常務取締役 (現職)	平成20年6月から2年	41
常務取締役		本田 元広	昭和23年1月9日生	昭和45年4月 当行入行 平成4年2月 尾道支店長 平成7年2月 高松支店長 平成15年2月 公務ふるさと部長 平成16年8月 人事教育部長 平成18年6月 取締役人事教育部長 平成18年7月 常務取締役 (現職)	平成20年6月から2年	38
常務取締役		島本 武	昭和24年6月30日生	昭和47年4月 当行入行 平成9年2月 資金証券部長 平成13年2月 高松支店長 平成14年2月 東京支店長 平成16年3月 企画広報部長 平成18年3月 営業統括部長 平成18年6月 取締役営業統括部長 平成20年7月 常務取締役 (現職)	平成20年6月から2年	21
常務取締役		徳丸 謙一	昭和29年7月19日生	昭和52年4月 当行入行 平成9年8月 古川支店長 平成12年2月 西条支店長 平成14年8月 広島支店長 平成17年2月 東京支店長 平成18年6月 取締役東京支店長 平成19年2月 取締役人事教育部長 平成20年7月 常務取締役 (現職)	平成20年6月から2年	16
常務取締役		原田 光雄	昭和29年7月28日生	昭和52年4月 当行入行 平成9年2月 余戸支店長 平成15年2月 審査部長 平成16年8月 大阪支店長 平成18年5月 本店営業部長兼県立中央病院出張所長 平成18年6月 取締役本店営業部長兼県立中央病院出張所長 平成20年8月 取締役審査部長 平成21年6月 常務取締役 (現職)	平成20年6月から2年	18
取締役	新居浜支店長	日浅 正一	昭和26年2月23日生	昭和48年4月 当行入行 平成4年2月 壬生川支店長 平成13年2月 三島支店長 平成16年3月 宇和島支店長 平成16年6月 取締役宇和島支店長 平成18年5月 取締役頭取付 平成19年8月 取締役新居浜支店長 (現職)	平成20年6月から2年	36

取締役	総務部長	松本 恭介	昭和25年6月28日生	昭和49年4月 平成7年2月 平成13年2月 平成17年2月 平成17年8月 平成18年6月	当行入行 湯築支店長 営業統括部次長 総務部副部長 総務部長 取締役総務部長（現職）	平成20年6月から2年	92	
取締役	営業統括部長	清水 栄紀	昭和25年12月21日生	昭和48年4月 平成6年2月 平成16年8月 平成18年3月 平成18年6月 平成21年2月	当行入行 中之庄支店長 広島支店長 宇和島支店長 取締役宇和島支店長 取締役営業統括部長（現職）	平成20年6月から2年	16	
取締役	企画広報部長	河野 雅人	昭和27年5月16日生	昭和51年4月 平成7年2月 平成18年11月 平成19年8月 平成20年6月	当行入行 事務部次長兼電算課長 事務部長 企画広報部長 取締役企画広報部長（現職）	平成20年6月から2年	20	
取締役	東京支店長	島田 雄二郎	昭和27年12月27日生	昭和50年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成18年6月 平成19年2月 平成20年2月 平成20年6月 平成21年2月	安田火災海上保険㈱入社 （現㈱損害保険ジャパン） 同社取締役常務執行役員 同社取締役常務執行役員退任 当行入行 頭取付部長 お客様サービス部長 お客様サービス部長兼ふるさと振興部長兼TQC推進室長 取締役お客様サービス部長兼ふるさと振興部長兼TQC推進室長 取締役東京支店長（現職）	平成20年6月から2年	2	
取締役	本店営業部長兼県立中央病院出張所長	福 富 治	昭和35年1月11日生	昭和57年4月 平成13年2月 平成18年3月 平成19年8月 平成20年6月 平成20年8月	当行入行 久米支店長 営業統括部副部長 公務部長兼営業統括部担当部長 取締役公務部長兼 営業統括部担当部長 取締役本店営業部長兼県立中央病院出張所長（現職）	平成20年6月から2年	42	
常勤監査役		森田 邦博	昭和22年8月24日生	昭和45年4月 平成12年7月 平成14年6月 平成14年7月 平成15年7月 平成16年6月 平成16年6月	四国財務局勤務 四国財務局松山財務事務所長 四国財務局退職 預金保険機構預金保険部参事 預金保険機構検査部参事 預金保険機構退職 常勤監査役（現職）	平成20年6月から4年	3	
常勤監査役		佐伯 英治	昭和24年7月11日生	昭和47年4月 平成6年2月 平成9年2月 平成15年2月 平成18年3月 平成18年6月 平成20年6月	当行入行 松山駅前支店長 北条支店長 証券国際部長 審査部長 取締役審査部長 常勤監査役（現職）	平成20年6月から4年	28	
監査役		野本 政一	昭和17年1月30日生	昭和39年4月 平成9年4月 平成12年4月 平成14年3月 平成14年6月 平成19年6月	愛媛県勤務 人事委員会事務局長 八幡浜地方局長 愛媛県退職 松山空港ビル株式会社常勤監査役 監査役（現職）	平成19年6月から4年	5	
監査役		矢野 之祥	昭和21年4月27日生	昭和44年4月 平成2年2月 平成8年2月 平成13年2月 平成14年6月 平成16年7月 平成19年6月	当行入行 味生支店長 県庁支店長 人事教育部長 取締役人事教育部長 常務取締役 監査役（現職）	平成19年6月から4年	40	
計								521

(注) 監査役森田邦博、野本政一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、以下のとおりであります。

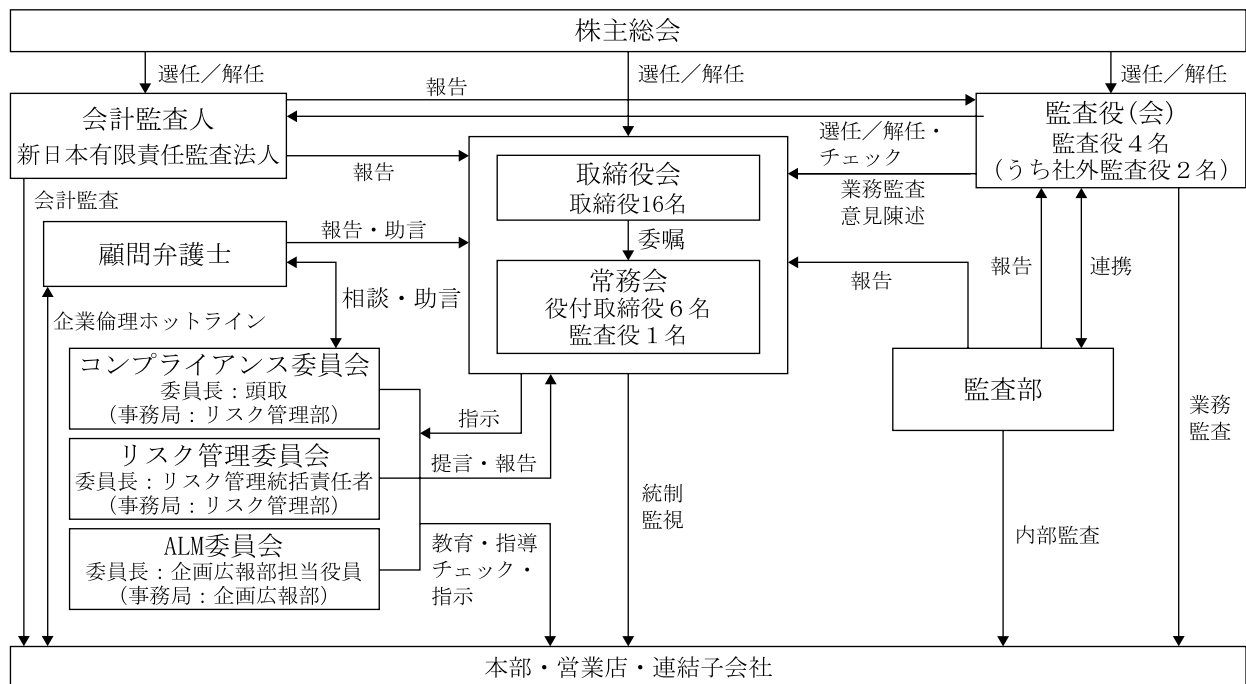
(1) 当行の機関の内容

当行は、経営の透明性、企業価値の極大化を図ることをコーポレート・ガバナンスの目的と位置づけ、経営を取り巻く環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築及び強化を図るため、基本方針として次のとおり取り組んでおります。

当行の取締役会は、平成21年3月末現在、取締役は16名、監査役4名で構成されております。うち社外監査役は2名で、社外取締役は選任しておりません。取締役会は原則月1回開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会の決定した基本方針に基づき、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図ることを目的として、役付取締役を中心とした常務会を原則週1回開催し、重要な業務執行への対応を行っております。

当行は、監査役制度を採用しております。監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は常務会にも出席して、その職務の執行状況を検証しております。なお、社外監査役と当行との間に特別の利害関係はありません。

〔コーポレート・ガバナンス体制の概要〕



(2) 内部統制システム、リスク管理態勢の整備の状況

当行では、地域金融機関として高い公共性を有し、広く経済及び社会に貢献していくという重大な責任と使命をもっていることから、その社会的責任や使命を適切に果たしていくため、コンプライアンス体制や「内部統制システム構築の基本方針」に則った内部管理体制の充実に努めてまいりました。さらに、経営情報の積極的な開示により、透明性の高い経営を実現することで、お取引先・株主・地域の皆さまのご信頼を揺るぎないものにしたいと考えております。

＜コンプライアンス体制の整備状況＞

・平成11年10月に頭取よりコンプライアンス宣言がなされ「コンプライアンス・マニュアル」を制定いたしました。コンプライアンス体制を整備するため、「コンプライアンス・プログラム」を策定して実施状況を把握するとともに、研修を計画的に実施し周知徹底を図る他、監査部による内部監査を実施し検証・指導を行い、コンプライアンス体制の充実・強化に取り組んでおります。

・コンプライアンス全般を統括するため、リスク管理部担当取締役をコンプライアンス統括責任者とするとともに、リスク管理部を配置し、リスク管理部は子会社を含むグループ全体を対象として、コンプライアンスに関する教育・指導・チェックを実施しております。

・コンプライアンス体制の充実・強化を図るため、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会は法令等遵守に関する事項について協議のうえ、取締役会に報告・付議しております。

また、役職員による違法行為の未然防止と早期発見を図るため、行内のリスク管理部及び行外の弁護士事務所に「企業倫理ホットライン」を設置しております。

＜リスク管理態勢の整備状況＞

・業務執行に係る各種リスクをできる限り定量的に把握するとともに、適正な限度枠の範囲内での業務運営を図るため「リスク管理基本規程」及びリスクカテゴリーに応じた管理方針、管理規程を定めております。

・頭取は、代表取締役の中からリスク管理統括責任者を指名し、リスク管理統括責任者を補佐するためリスク管理部担当取締役をリスク管理統括副責任者とするとともに、リスクの全行的把握とリスク管理態勢の適正な運営を統括・検証する部署として、リスク管理部を配置しております。

・リスクの全行的把握と統括・検証を行うため、リスク管理統括責任者を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、各リスク主管部よりリスクの状況について定期的に報告を受ける体制としております。また、市場リスクについては別途、企画広報部担当取締役を委員長とする「ALM委員会」を設置して、リスクの分析・検討を実施し常務会へ報告を行っております。

なお、リスク管理の実効性を確保するため定期的に各リスクの主管部が、リスク管理態勢の整備状況を自己評価し、その結果を取締役会へ報告する体制としております。

＜連結子会社の管理体制＞

・連結子会社の業務の適正を確保するため、当行から役員を派遣して業務の執行状況を監督するとともに、当行の業務部門から独立した監査部が定例監査を実施し、その結果は経営トップまで報告される体制をとっております。

(3) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、業務部門から独立した監査部（平成21年3月末現在17名の人員）を設置し、本部、営業店並びに連結子会社に対して、随時監査及び定例監査を実施しております。監査結果については原則月1回開催される報告会にて、経営トップまで報告される体制となっております。

外部監査については、会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任し、監査契約を締結して厳正な監査を受けております。当行の第105期（平成21年3月期）における監査業務を執行し

た公認会計士は、橋爪輝義公認会計士、植村文雄公認会計士、堀川紀之公認会計士の3名の業務執行社員であります。また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士10名、補助者等9名及びその他（他の専門家）8名であります。

なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。また、同監査法人は、すでに自主的に業務執行社員について、当行の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠した監査計画に従い、取締役、監査部、その他必要な部署等からその職務の状況を聴取し、業務執行に関する重要な書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査して、取締役の職務執行状況を監査しております。

社外監査役の専従スタッフは配置しておりません。

監査役は、原則月1回の取締役会の開催に出席しております。なお、常勤監査役（社外）は原則週1回の常務会にも出席して、その職務の執行状況を監視し検証しております。

また、監査役、監査部及び会計監査人は相互の連携を密に行い、監査結果についても情報を共有化し、効率的な監査を実施しております。

（4）役員報酬の内容

当行の取締役に対する報酬は、281百万円であります。このうち使用人としての報酬は92百万円、使用人としての賞与は35百万円であります。また、監査役に対する報酬は30百万円であります。

（5）取締役の定数

当行の取締役は、10名以上とする旨定款で定めております。

（6）取締役の選任に関する決議

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款で定めております。

（7）株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（8）取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

また、当行は株主への機動的な利益還元を行うことを目的に、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	56	6
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	56	6

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当行は、新日本有限責任監査法人に対して、内部統制構築支援のコンサルティング業務を委託いたしました。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	83,302	85,059
コールローン及び買入手形	23,275	8,977
買入金銭債権	347	245
商品有価証券	412	134
有価証券	※1, ※7, ※8 203,625	※1, ※7, ※8 215,648
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※9 1,305,248	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※9 1,286,274
外国為替	※6 827	※6 3,591
リース債権及びリース投資資産	—	7,117
その他資産	※7 6,290	※7 8,373
有形固定資産	※10, ※11, ※12 39,318	※10, ※11, ※12 30,776
建物	7,096	7,076
土地	21,801	21,685
リース資産	—	335
建設仮勘定	82	261
その他の有形固定資産	10,338	1,417
無形固定資産	2,004	1,075
ソフトウェア	833	791
リース資産	—	98
その他の無形固定資産	1,170	185
繰延税金資産	11,629	13,146
支払承諾見返	※8 12,588	※8 12,728
貸倒引当金	△21,486	△17,373
資産の部合計	1,667,385	1,655,775
負債の部		
預金	※7 1,481,228	※7 1,483,063
譲渡性預金	36,413	33,512
借入金	※13 25,849	※13 23,768
外国為替	15	7
社債	※14 13,000	※14 13,000
その他負債	14,289	11,537
役員賞与引当金	48	1
退職給付引当金	928	247
役員退職慰労引当金	389	450
利息返還損失引当金	58	57
睡眠預金払戻損失引当金	31	54
再評価に係る繰延税金負債	※10 5,765	※10 5,697
支払承諾	※8 12,588	※8 12,728
負債の部合計	1,590,607	1,584,126

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	19,078	19,078
資本剰余金	13,214	13,213
利益剰余金	35,262	31,355
自己株式	△173	△199
株主資本合計	67,381	63,448
その他有価証券評価差額金	2,047	884
土地再評価差額金	※10 6,995	※10 6,896
評価・換算差額等合計	9,043	7,781
少数株主持分	352	419
純資産の部合計	76,778	71,648
負債及び純資産の部合計	1,667,385	1,655,775

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	48,868	47,254
資金運用収益	38,731	37,011
貸出金利息	34,558	33,152
有価証券利息配当金	2,795	3,058
コールローン利息及び買入手形利息	916	493
預け金利息	2	14
その他の受入利息	458	292
役務取引等収益	5,377	4,136
その他業務収益	3,236	3,707
その他経常収益	1,521	2,399
経常費用	43,991	49,039
資金調達費用	6,078	6,014
預金利息	4,949	4,857
譲渡性預金利息	448	438
コールマネー利息及び売渡手形利息	22	2
債券貸借取引支払利息	3	—
借入金利息	388	439
社債利息	259	259
その他の支払利息	6	17
役務取引等費用	2,601	2,327
その他業務費用	247	2,159
営業経費	23,646	24,274
その他経常費用	11,417	14,263
貸倒引当金繰入額	6,694	2,214
その他の経常費用	※1 4,723	※1 12,048
経常利益又は経常損失(△)	4,877	△1,784
特別利益	3,360	29
固定資産処分益	279	6
償却債権取立益	20	20
その他の特別利益	※3 3,060	1
特別損失	335	1,395
固定資産処分損	238	42
減損損失	※2 96	※2 1,353
その他の特別損失	0	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	7,902	△3,151
法人税、住民税及び事業税	4,459	513
法人税等調整額	590	△790
法人税等合計		△276
少数株主利益	24	67
当期純利益又は当期純損失(△)	2,827	△2,941

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	19,078	19,078
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	19,078	19,078
資本剰余金		
前期末残高	13,214	13,214
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	13,214	13,213
利益剰余金		
前期末残高	32,564	35,262
当期変動額		
剰余金の配当	△1,064	△1,064
当期純利益又は当期純損失(△)	2,827	△2,941
自己株式の処分	—	△0
土地再評価差額金の取崩	934	99
当期変動額合計	2,697	△3,907
当期末残高	35,262	31,355
自己株式		
前期末残高	△148	△173
当期変動額		
自己株式の取得	△28	△32
自己株式の処分	3	6
当期変動額合計	△25	△25
当期末残高	△173	△199
株主資本合計		
前期末残高	64,709	67,381
当期変動額		
剰余金の配当	△1,064	△1,064
当期純利益又は当期純損失(△)	2,827	△2,941
自己株式の取得	△28	△32
自己株式の処分	3	5
土地再評価差額金の取崩	934	99
当期変動額合計	2,672	△3,933
当期末残高	67,381	63,448

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	7,797	2,047
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,749	△1,162
当期変動額合計	△5,749	△1,162
当期末残高	2,047	884
土地再評価差額金		
前期末残高	7,930	6,995
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△934	△99
当期変動額合計	△934	△99
当期末残高	6,995	6,896
評価・換算差額等合計		
前期末残高	15,728	9,043
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,684	△1,262
当期変動額合計	△6,684	△1,262
当期末残高	9,043	7,781
少数株主持分		
前期末残高	183	352
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	169	66
当期変動額合計	169	66
当期末残高	352	419
純資産合計		
前期末残高	80,621	76,778
当期変動額		
剰余金の配当	△1,064	△1,064
当期純利益又は当期純損失（△）	2,827	△2,941
自己株式の取得	△28	△32
自己株式の処分	3	5
土地再評価差額金の取崩	934	99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,515	△1,195
当期変動額合計	△3,842	△5,129
当期末残高	76,778	71,648

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	7,902	△3,151
減価償却費	3,387	973
減損損失	96	1,353
貸倒引当金の増減(△)	619	△4,112
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△6	△47
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△726	△681
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	41	61
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	4	22
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	10	△0
資金運用収益	△38,731	△37,011
資金調達費用	6,078	6,014
有価証券関係損益(△)	△494	5,336
為替差損益(△は益)	△8	△9
固定資産処分損益(△は益)	△41	35
商品有価証券の純増(△)減	△154	277
貸出金の純増(△)減	△30,429	18,974
預金の純増減(△)	57,563	1,834
譲渡性預金の純増減(△)	△21,465	△2,901
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	441	△2,081
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△221	529
コールローン等の純増(△)減	31,293	14,400
外国為替(資産)の純増(△)減	△132	△2,764
外国為替(負債)の純増減(△)	△3	△8
資金運用による収入	38,900	36,788
資金調達による支出	△4,995	△5,854
その他	2,675	△71
小計	51,598	27,908
法人税等の支払額	△1,136	△4,179
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,461	23,728
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△90,698	△215,977
有価証券の売却による収入	31,282	93,573
有価証券の償還による収入	54,281	103,085
有形固定資産の取得による支出	△4,821	△880
有形固定資産の売却による収入	2,493	77
無形固定資産の取得による支出	△1,003	△248
無形固定資産の売却による収入	—	8
子会社株式の売却による収入	150	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,316	△20,361

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	1,000	—
配当金の支払額	△1,066	△1,063
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△28	△32
自己株式の売却による収入	3	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△91	△1,091
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	9
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	42,061	2,286
現金及び現金同等物の期首残高	40,330	82,392
現金及び現金同等物の期末残高	82,392	84,678

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 4社 連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 会社名 <ul style="list-style-type: none"> ・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004 ・有限会社愛媛シップファイナンスを営業者とする匿名組合 ・えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合 ・合同会社姫原プロパティーズを営業者とする匿名組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 6社 ひめぎんビジネスサービス株式会社 株式会社ひめぎんソフト ひめぎん総合リース株式会社 株式会社愛媛ジェーシービー ひめぎんスタッフサポート株式会社 えひめインベストメント株式会社 なお、ひめぎんスタッフサポート株式会社、えひめインベストメント株式会社は、設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の非連結子会社 4社 会社名 <ul style="list-style-type: none"> ・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004 ・有限会社愛媛シップファイナンスを営業者とする匿名組合 ・えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合 ・合同会社姫原プロパティーズを営業者とする匿名組合 </p>	<p>持分法適用の非連結子会社 4社 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 4社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 6社</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：38年～50年 動産：3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ129百万円減少しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：38年～50年 その他：3年～20年 連結子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>
	<p>②無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>②無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p>
	<p>—————</p>	<p>③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が2次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は親会社20,576百万円、連結子会社557百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が2次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は親会社18,484百万円、連結される子会社573百万円でありませす。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(6) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(6) 役員賞与引当金の計上基準 同左
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理	(7) 退職給付引当金の計上基準 同左
	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左
	(9) 利息返還損失引当金の計上基準 利益返還損失引当金は、将来の利息返還損失に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮する等により返還額を合理的に見積もり、計上しております。	(9) 利息返還損失引当金の計上基準 同左
	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しておのます。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は31百万円減少しております。</p>	
	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>
	<p>(12) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(12) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスクヘッジ</p> <p>当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ)為替変動リスクヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスクヘッジ 同左</p> <p>(ロ)為替変動リスクヘッジ 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(14)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、主として税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。	(14)消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は335百万円、「無形固定資産」中のリース資産は98百万円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社の出資金447百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,060百万円、延滞債権額は35,258百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は30百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,866百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は53,216百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、22,701百万円であります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社の出資金433百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,293百万円、延滞債権額は37,581百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は520百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,138百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は51,534百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,630百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 2,749百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,795百万円 上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券37,631百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は250百万円であります。</p> <p>※8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は5,085百万円であります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、172,033百万円であります。このうち契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が169,516百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を10,042百万円下回っております。</p>	<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 2,743百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,430百万円 上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券37,649百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は230百万円あります。</p> <p>※8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は5,077百万円あります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、167,066百万円あります。このうち契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が165,873百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を9,791百万円下回っております。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
※11 有形固定資産の減価償却累計額 19,138百万円	※11 有形固定資産の減価償却累計額 18,640百万円
※12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,384百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)	※12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,384百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,300百万円が含まれております。	※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,300百万円が含まれております。
※14 社債は、劣後特約付社債13,000百万円であります。	※14 社債は、劣後特約付社債13,000百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
※1 その他の経常費用には、貸出金償却2,543百万円、株式等償却390百万円及び債権売却損61百万円を含んでおります。	※1 その他の経常費用には、貸出金償却4,108百万円、株式等償却3,225百万円及び株式等売却損2,246百万円を含んでおります。																				
※2 継続的な地価の下落により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額96百万円を減損損失として特別損失に計上しております。	※2 継続的な地価の下落により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額1,353百万円を減損損失として特別損失に計上しております。																				
<table border="0"> <tr> <td>区分</td> <td>遊休資産</td> </tr> <tr> <td>地域</td> <td>愛媛県内</td> </tr> <tr> <td>主な用途</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>96百万円 (うち土地96百万円)</td> </tr> </table>	区分	遊休資産	地域	愛媛県内	主な用途	—	種類	土地	減損損失	96百万円 (うち土地96百万円)	<table border="0"> <tr> <td>区分</td> <td>遊休資産</td> </tr> <tr> <td>地域</td> <td>中四国地域</td> </tr> <tr> <td>主な用途</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>1,353百万円 (うち土地1,353百万円)</td> </tr> </table>	区分	遊休資産	地域	中四国地域	主な用途	—	種類	土地	減損損失	1,353百万円 (うち土地1,353百万円)
区分	遊休資産																				
地域	愛媛県内																				
主な用途	—																				
種類	土地																				
減損損失	96百万円 (うち土地96百万円)																				
区分	遊休資産																				
地域	中四国地域																				
主な用途	—																				
種類	土地																				
減損損失	1,353百万円 (うち土地1,353百万円)																				
<p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし出張所は母店にグルーピング）で行っております。</p> <p>資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし出張所は母店にグルーピング）で行っております。</p> <p>資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>																				
※3 その他の特別利益は、利息の支払いが遅延したことによる延滞利息を受入れたものであります。	—																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	177,817	—	—	177,817	
合計	177,817	—	—	177,817	
自己株式					
普通株式	358	72	8	422	(注)
合計	358	72	8	422	

(注) 単元未満株式の買取及び売却による増減であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	532	3.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月28日 取締役会	普通株式	532	3.00	平成19年9月30日	平成19年12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	532	利益剰余金	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	177,817	—	—	177,817	
合計	177,817	—	—	177,817	
自己株式					
普通株式	422	102	16	508	(注)
合計	422	102	16	508	

(注) 単元未満株式の買取及び売却による増減であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	532	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	532	3.00	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	531	利益剰余金	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
現金預け金勘定 83,302	現金預け金勘定 85,059
定期預け金 △73	定期預け金 △73
その他の預け金 △836	その他の預け金 △306
現金及び現金同等物 82,392	現金及び現金同等物 84,678

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
	<p>(3) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定期日別内訳 (貸手)</p> <table border="1" data-bbox="874 383 1385 741"> <thead> <tr> <th></th> <th>リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,280</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td>2,201</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td>1,343</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td>840</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td>446</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td>324</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,436</td> </tr> </tbody> </table>		リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)	1年以内	2,280	1年超2年以内	2,201	2年超3年以内	1,343	3年超4年以内	840	4年超5年以内	446	5年超	324	合計	7,436
	リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分 (百万円)																
1年以内	2,280																
1年超2年以内	2,201																
2年超3年以内	1,343																
3年超4年以内	840																
4年超5年以内	446																
5年超	324																
合計	7,436																
	<p>(4) リース子会社は、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額 (減価償却累計額控除後) をリース投資資産の期首の価額として計上しており、また当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益が163百万円増加しております。</p>																
<p>2 オペレーティング・リース取引 該当ありません。</p>	<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="874 1317 1406 1449"> <thead> <tr> <th colspan="2">借手</th> <th colspan="2">貸手</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>129百万円</td> <td>1年内</td> <td>180百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>930百万円</td> <td>1年超</td> <td>402百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,059百万円</td> <td>合計</td> <td>582百万円</td> </tr> </tbody> </table>	借手		貸手		1年内	129百万円	1年内	180百万円	1年超	930百万円	1年超	402百万円	合計	1,059百万円	合計	582百万円
借手		貸手															
1年内	129百万円	1年内	180百万円														
1年超	930百万円	1年超	402百万円														
合計	1,059百万円	合計	582百万円														

(有価証券関係)

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	412	10

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	9,926	10,184	258	258	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	9,926	10,184	258	258	—

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	29,253	32,523	3,270	6,514	3,244
債券	147,370	148,419	1,049	2,318	1,269
国債	84,737	84,703	△33	1,190	1,223
地方債	26,346	26,851	504	507	2
短期社債	—	—	—	—	—
社債	36,286	36,863	577	620	43
その他	5,098	4,235	△863	—	863
合計	181,722	185,177	3,455	8,832	5,377

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式等については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価が50%以上下落した場合、また、下落率が30%以上50%未満であっても、過去の時価動向、発行会社の業績の推移等を検討し回復する見込みがあると認められないと判断される場合であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	31,441	1,349	460

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
社債	5,810
その他有価証券	
非上場株式	2,145
出資金	565

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	27,944	56,931	62,292	16,992
国債	11,998	21,820	33,892	16,992
地方債	4,505	15,885	16,387	—
短期社債	—	—	—	—
社債	11,440	19,225	12,013	—
その他	—	534	99	22
合計	27,944	57,465	62,392	17,014

II 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	134	1

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	7,913	8,064	150	150	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	7,913	8,064	150	150	—

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	22,642	24,021	1,379	2,821	1,442
債券	172,063	172,420	357	2,370	2,013
国債	115,803	116,215	412	1,682	1,269
地方債	25,618	25,654	35	136	100
短期社債	—	—	—	—	—
社債	30,641	30,550	△90	552	643
その他	3,083	2,845	△237	—	237
合計	197,788	199,287	1,498	5,192	3,693

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式等については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価が50%以上下落した場合、また、下落率が30%以上50%未満であっても、過去の時価動向、発行会社の業績の推移等を検討し回復する見込みがあると認められないと判断される場合であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	93,573	2,339	2,280

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
社債	5,810
その他有価証券	
非上場株式	2,171
出資金	465

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	14,869	68,751	85,587	16,934
国債	6,334	34,732	58,213	16,934
地方債	2,682	16,264	14,621	—
短期社債	—	—	—	—
社債	5,853	17,755	12,752	—
その他	—	697	81	4
合計	14,869	69,448	85,669	16,939

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)
該当事項なし。

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)
該当事項なし。

- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)
該当事項なし。

II 当連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)
該当事項なし。

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)
該当事項なし。

- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)
該当事項なし。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,455
その他有価証券	3,455
(△)繰延税金負債	1,404
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,051
(△)少数株主持分相当額	3
その他有価証券評価差額金	2,047

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,498
その他有価証券	1,498
(△)繰延税金負債	610
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	887
(△)少数株主持分相当額	2
その他有価証券評価差額金	884

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の行っているデリバティブ取引には、金利関連の金利スワップ取引、通貨関連の為替予約取引、オプション取引等があります。なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

(2) 取引の利用目的および取組方針

当行がデリバティブ取引を行う目的は、①お客様の多様なニーズへの対応、②当行自身の抱える各種リスクへの対応に大別されます。

デリバティブ取引を行うにあたっては、上記目的を達成するために最も効果的かつ効率的な取引を選択して限定的に実施することとしております。なお、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っており、為替リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

(3) リスクの内容およびリスク管理体制

デリバティブ取引に伴う主なリスクは以下のとおりです。

①信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約内容を契約どおり実行できなくなることに
より当行が損失を受けるリスク

②市場リスク：金利、有価証券および為替等の市場価格の変動により、取引したデリバティブ商品の価値が下落するリスク

信用リスクにつきましては、取引相手ごとに信用供与枠を設定して厳格に管理するとともに、その信用供与枠を取引相手の信用度に応じて半年ごとに見直しております。

市場リスクにつきましては、業務運営方針のなかに、デリバティブについての管理基準を設定して厳格に管理するとともに、その業務運営方針を経営環境の変化に応じて半年ごとに見直しております。

なお、B I S 自己資本比率規制に基づいて算出される平成20年3月末の信用リスク相当額(カレント・エクスポージャー方式による)は、2,552百万円(金利関連取引2,367百万円、通貨関連取引153百万円、株式関連取引29百万円、外為関連取引1百万円)であります。

(4) 定量的情報の補足説明

当行は、金利の変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを行っているほか、お客様の外貨預金、インパクト・ローン、輸出入取引等の外国為替取引に係る為替相場の変動リスクをヘッジする目的で先物為替予約を締結しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,039	5,039	20	20
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	20	20

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	4,404	—	△4	△4
	買建	4,025	20	10	10
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	6	6

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項なし。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当事項なし。

II 当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の行っているデリバティブ取引には、金利関連の金利スワップ取引、通貨関連の為替予約取引、オプション取引等があります。なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

(2) 取引の利用目的および取組方針

当行がデリバティブ取引を行う目的は、①お客様の多様なニーズへの対応、②当行自身の抱える各種リスクへの対応に大別されます。

デリバティブ取引を行うにあたっては、上記目的を達成するために最も効果的かつ効率的な取引を選択して限定的に実施することとしております。なお、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っており、為替リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

(3) リスクの内容およびリスク管理体制

デリバティブ取引に伴う主なリスクは以下のとおりです。

①信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約内容を契約どおり実行できなくなることに
より当行が損失を受けるリスク

②市場リスク：金利、有価証券および為替等の市場価格の変動により、取引したデリバティブ商品の価値が下落するリスク

信用リスクにつきましては、取引相手ごとに信用供与枠を設定して厳格に管理するとともに、その信用供与枠を取引相手の信用度に応じて半年ごとに見直しております。

市場リスクにつきましては、業務運営方針のなかに、デリバティブについての管理基準を設定して厳格に管理するとともに、その業務運営方針を経営環境の変化に応じて半年ごとに見直しております。

なお、B I S 自己資本比率規制に基づいて算出される平成21年3月末の信用リスク相当額(カレント・エクスポージャー方式による)は、2,310百万円(金利関連取引2,257百万円、外為関連取引51百万円、株式関連取引1百万円)であります。

(4) 定量的情報の補足説明

当行は、金利の変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを行っているほか、お客様の外貨預金、インパクト・ローン、輸出入取引等の外国為替取引に係る為替相場の変動リスクをヘッジする目的で先物為替予約を締結しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,999	4,999	47	47
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	47	47

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	1,650	—	△10	△10
	買建	1,080	—	11	11
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当事項なし。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職金の全部について、平成2年3月期から適格退職年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△8,212	△8,102
年金資産 (B)	7,386	6,359
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△825	△1,742
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	△102	1,494
未認識過去勤務債務 (F)	—	—
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△928	△247
前払年金費用 (H)	—	—
退職給付引当金 (G) - (H)	△928	△247

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	430	408
利息費用	168	163
期待運用収益	△128	△110
過去勤務債務の費用処理額	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	△358	△291
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—	—
退職給付費用	113	169

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」にそれぞれ区分して計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	1.5%	1.5%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	主として期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	5年(その発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数による定額法 による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	5年(各連結会計年度の発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一定の年数 による定額法により按分した額を、そ れぞれ発生の翌連結会計年度から費用 処理することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処 理年数	—	—

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">401百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">373百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">13,566百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">連結会社間内部利益消去</td> <td style="text-align: right;">138百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">389百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,653百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,523百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△3,463百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,059百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△1,404百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△24百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,429百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,629百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		税務上の繰越欠損金	401百万円	退職給付引当金	373百万円	貸倒引当金	13,566百万円	連結会社間内部利益消去	138百万円	減価償却費	389百万円	その他	1,653百万円	繰延税金資産小計	16,523百万円	評価性引当額	△3,463百万円	繰延税金資産合計	13,059百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△1,404百万円	有形固定資産圧縮積立金	△24百万円	繰延税金負債合計	△1,429百万円	繰延税金資産の純額	11,629百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">762百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">99百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">12,838百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">連結会社間内部利益消去</td> <td style="text-align: right;">156百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">457百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">3,737百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,051百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△4,269百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,781百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△610百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△24百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△635百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,146百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		税務上の繰越欠損金	762百万円	退職給付引当金	99百万円	貸倒引当金	12,838百万円	連結会社間内部利益消去	156百万円	減価償却費	457百万円	その他	3,737百万円	繰延税金資産小計	18,051百万円	評価性引当額	△4,269百万円	繰延税金資産合計	13,781百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△610百万円	有形固定資産圧縮積立金	△24百万円	繰延税金負債合計	△635百万円	繰延税金資産の純額	13,146百万円
繰延税金資産																																																													
税務上の繰越欠損金	401百万円																																																												
退職給付引当金	373百万円																																																												
貸倒引当金	13,566百万円																																																												
連結会社間内部利益消去	138百万円																																																												
減価償却費	389百万円																																																												
その他	1,653百万円																																																												
繰延税金資産小計	16,523百万円																																																												
評価性引当額	△3,463百万円																																																												
繰延税金資産合計	13,059百万円																																																												
繰延税金負債																																																													
その他有価証券評価差額金	△1,404百万円																																																												
有形固定資産圧縮積立金	△24百万円																																																												
繰延税金負債合計	△1,429百万円																																																												
繰延税金資産の純額	11,629百万円																																																												
繰延税金資産																																																													
税務上の繰越欠損金	762百万円																																																												
退職給付引当金	99百万円																																																												
貸倒引当金	12,838百万円																																																												
連結会社間内部利益消去	156百万円																																																												
減価償却費	457百万円																																																												
その他	3,737百万円																																																												
繰延税金資産小計	18,051百万円																																																												
評価性引当額	△4,269百万円																																																												
繰延税金資産合計	13,781百万円																																																												
繰延税金負債																																																													
その他有価証券評価差額金	△610百万円																																																												
有形固定資産圧縮積立金	△24百万円																																																												
繰延税金負債合計	△635百万円																																																												
繰延税金資産の純額	13,146百万円																																																												
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.9%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△3.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">23.5%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">63.9%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.4%	住民税均等割等	0.5%	評価性引当額の増加	23.5%	その他	1.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.9%	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>																																												
法定実効税率	40.4%																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.4%																																																												
住民税均等割等	0.5%																																																												
評価性引当額の増加	23.5%																																																												
その他	1.0%																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.9%																																																												

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外に一部でリース等の事業を営んでおりますが、前連結会計年度、当連結会計年度ともに、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度、当連結会計年度ともに、全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	3,446
II 連結経常収益	48,868
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	7.05

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、全て本邦での取引であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	3,378
II 連結経常収益	47,254
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	7.14

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、全て本邦での取引であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	430.82	401.72
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	15.93	△16.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—

(注) 1 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	76,778	71,648
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	352	419
(うち少数株主持分)	百万円	352	419
普通株式に係る期末の純資産 額	百万円	76,425	71,229
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数	千株	177,394	177,309

(2) 1株当たり当期純利益金額 (又は当期純損失金額)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	2,827	△2,941
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益 (△は 普通株式に係る当期純損失)	百万円	2,827	△2,941
普通株式の期中平均株式数	千株	177,429	177,356

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回～第2回 劣後特約付社債	平成17年3月17日～ 平成17年9月13日	13,000	13,000	1.92～ 2.08	なし	平成27年3月17日～ 平成27年9月11日
合計	—	—	13,000	13,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	25,849	23,768	1.74	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	25,849	23,768	1.74	平成21年4月～ 平成35年4月
1年以内に返済予定のリース債務	11	19	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	73	53	—	—

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 2 リース債務は、定額法を適用しております。
 3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	5,129	2,014	1,215	771	328
リース債務(百 万円)	19	19	18	8	6

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月 1日至平成20年 6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月 1日至平成20年 9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月 1日至平成20年 12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月 1日至平成21年 3月31日)
経常収益(百万円)	11,740	11,806	12,641	11,066
税金等調整前四半期純利益金額(△は税金等調整前四半期純損失金額) (百万円)	39	1,060	881	△5,133
四半期純利益金額 (△は四半期純損失金額) (百万円)	621	489	244	△4,296
1株当たり四半期純利益金額(△は1株当たり四半期純損失金額) (円)	3.50	2.75	1.37	△24.22

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	83,296	85,006
現金	27,298	27,567
預け金	55,998	57,438
コールローン	23,275	8,977
買入金銭債権	347	245
商品有価証券	412	134
商品国債	403	123
商品地方債	9	11
有価証券	※1, ※7, ※14 204,050	※1, ※7, ※14 216,199
国債	84,703	116,215
地方債	36,778	33,567
社債	42,568	36,299
株式	35,219	26,823
その他の証券	4,780	3,292
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 1,305,970	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 1,286,612
割引手形	※6 22,701	※6 17,604
手形貸付	153,825	139,616
証書貸付	1,016,257	1,026,701
当座貸越	113,186	102,689
外国為替	827	3,591
外国他店預け	430	3,163
買入外国為替	※6 47	※6 25
取立外国為替	349	402
その他資産	3,650	6,093
前払費用	56	60
未収収益	1,714	1,584
金融派生商品	93	29
その他の資産	※7 1,785	※7 4,419
有形固定資産	※9, ※10, ※11 31,871	※10, ※11 30,470
建物	7,078	7,072
土地	21,801	※9 21,685
リース資産	—	51
建設仮勘定	82	261
その他の有形固定資産	2,909	1,399
無形固定資産	1,012	1,028
ソフトウェア	819	778
リース資産	—	66
その他の無形固定資産	192	182
繰延税金資産	11,271	12,577
支払承諾見返	※14 12,588	※14 12,728
貸倒引当金	△21,080	△16,252
資産の部合計	1,657,494	1,647,413

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
預金	※7 1,482,117	※7 1,483,546
当座預金	54,326	50,899
普通預金	427,498	433,754
貯蓄預金	6,968	6,612
通知預金	26,165	20,334
定期預金	910,235	908,568
定期積金	9,504	9,778
その他の預金	47,419	53,598
譲渡性預金	36,413	33,512
借入金	18,620	19,297
借入金	※12 18,620	※12 19,297
外国為替	15	7
売渡外国為替	15	7
社債	※13 13,000	※13 13,000
その他負債	12,344	8,994
未払法人税等	3,914	67
未払費用	2,799	2,981
前受収益	1,714	1,504
給付補てん備金	9	13
金融派生商品	66	27
リース債務	—	126
その他の負債	3,838	4,273
役員賞与引当金	48	—
退職給付引当金	881	209
役員退職慰労引当金	387	447
睡眠預金払戻損失引当金	31	54
再評価に係る繰延税金負債	※9 5,765	※9 5,697
支払承諾	※14 12,588	※14 12,728
負債の部合計	1,582,214	1,577,496
純資産の部		
資本金	19,078	19,078
資本剰余金	13,214	13,213
資本準備金	13,213	13,213
その他資本剰余金	0	—
利益剰余金	34,173	30,087
利益準備金	※15 4,858	※15 5,071
その他利益剰余金	29,315	25,015
固定資産圧縮積立金	36	35
別途積立金	24,753	27,253
繰越利益剰余金	4,525	△2,273
自己株式	△173	△199
株主資本合計	66,293	62,180
その他有価証券評価差額金	1,990	839
土地再評価差額金	※9 6,995	※9 6,896
評価・換算差額等合計	8,985	7,736
純資産の部合計	75,279	69,917
負債及び純資産の部合計	1,657,494	1,647,413

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	45,489	43,522
資金運用収益	38,249	36,528
貸出金利息	34,415	32,921
有価証券利息配当金	2,785	3,048
コールローン利息	916	493
預け金利息	2	14
金利スワップ受入利息	18	—
その他の受入利息	112	50
役務取引等収益	5,051	3,719
受入為替手数料	1,368	1,296
その他の役務収益	3,682	2,423
その他業務収益	664	867
外国為替売買益	190	375
商品有価証券売買益	11	—
国債等債券売却益	396	448
国債等債券償還益	11	—
金融派生商品収益	54	26
その他の業務収益	—	17
その他経常収益	1,524	2,406
株式等売却益	953	1,897
その他の経常収益	570	509
経常費用	40,881	45,562
資金調達費用	6,009	5,922
預金利息	4,950	4,859
譲渡性預金利息	448	438
コールマネー利息	22	2
債券貸借取引支払利息	3	—
借入金利息	321	347
社債利息	259	259
金利スワップ支払利息	—	1
その他の支払利息	4	13
役務取引等費用	2,931	3,040
支払為替手数料	255	243
その他の役務費用	2,675	2,797
その他業務費用	340	2,275
商品有価証券売買損	—	1
国債等債券売却損	268	40
国債等債券償還損	—	740
国債等債券償却	—	1,429
その他の業務費用	72	63
営業経費	20,708	21,073

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
その他経常費用	10,891	13,250
貸倒引当金繰入額	6,549	1,698
貸出金償却	2,248	3,737
株式等売却損	183	2,246
株式等償却	390	3,225
その他の経常費用	※1 1,518	※1 2,341
経常利益又は経常損失(△)	4,607	△2,039
特別利益	3,345	20
固定資産処分益	279	6
償却債権取立益	5	13
その他の特別利益	※3 3,060	—
特別損失	237	1,394
固定資産処分損	140	40
減損損失	※2 96	※2 1,353
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	7,716	△3,413
法人税、住民税及び事業税	4,361	300
法人税等調整額	624	△592
法人税等合計		△292
当期純利益又は当期純損失(△)	2,730	△3,121

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	19,078	19,078
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	19,078	19,078
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	13,213	13,213
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,213	13,213
その他資本剰余金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	0	—
資本剰余金合計		
前期末残高	13,214	13,214
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	13,214	13,213
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	4,645	4,858
当期変動額		
剰余金の配当	212	212
当期変動額合計	212	212
当期末残高	4,858	5,071
その他利益剰余金		
任意積立金		
前期末残高	20,790	24,789
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△0	△0
別途積立金の積立	4,000	2,500
当期変動額合計	3,999	2,499
当期末残高	24,789	27,289

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	6,136	4,525
当期変動額		
剰余金の配当	△1,277	△1,277
当期純利益又は当期純損失(△)	2,730	△3,121
自己株式の処分	—	△0
土地再評価差額金の取崩	934	99
固定資産圧縮積立金の取崩	△0	△0
別途積立金の積立	△4,000	△2,500
当期変動額合計	△1,611	△6,798
当期末残高	4,525	△2,273
利益剰余金合計		
前期末残高	31,573	34,173
当期変動額		
剰余金の配当	△1,064	△1,064
当期純利益又は当期純損失(△)	2,730	△3,121
自己株式の処分	—	△0
土地再評価差額金の取崩	934	99
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期変動額合計	2,600	△4,086
当期末残高	34,173	30,087
自己株式		
前期末残高	△148	△173
当期変動額		
自己株式の取得	△28	△32
自己株式の処分	3	6
当期変動額合計	△25	△25
当期末残高	△173	△199
株主資本合計		
前期末残高	63,718	66,293
当期変動額		
剰余金の配当	△1,064	△1,064
当期純利益又は当期純損失(△)	2,730	△3,121
自己株式の取得	△28	△32
自己株式の処分	3	5
土地再評価差額金の取崩	934	99
当期変動額合計	2,575	△4,113
当期末残高	66,293	62,180

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	7,641	1,990
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,651	△1,150
当期変動額合計	△5,651	△1,150
当期末残高	1,990	839
土地再評価差額金		
前期末残高	7,930	6,995
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△934	△99
当期変動額合計	△934	△99
当期末残高	6,995	6,896
評価・換算差額等合計		
前期末残高	15,572	8,985
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,586	△1,249
当期変動額合計	△6,586	△1,249
当期末残高	8,985	7,736
純資産合計		
前期末残高	79,290	75,279
当期変動額		
剰余金の配当	△1,064	△1,064
当期純利益又は当期純損失（△）	2,730	△3,121
自己株式の取得	△28	△32
自己株式の処分	3	5
土地再評価差額金の取崩	934	99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,586	△1,249
当期変動額合計	△4,010	△5,362
当期末残高	75,279	69,917

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式等については決算期末月一カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 同左 (2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：38年～50年 動産：3年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ128百万円減少しております。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。 なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：38年～50年 その他：3年～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 繰延資産の処理方法	株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。	同左
6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建ての資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が2次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,576百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が2次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,484百万円であります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しておりますが、当事業年度においては該当ありません。
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理	(3) 退職給付引当金 同左
	(4) 役員退職慰勞引当金 役員退職慰勞引当金は、役員への退職慰勞金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰勞金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(4) 役員退職慰勞引当金 同左
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。 (会計方針の変更) 「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰勞引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は31百万円減少しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスクヘッジ 当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ)為替変動リスクヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(イ)金利リスクヘッジ 同左</p> <p>(ロ)為替変動リスクヘッジ 同左</p>
10 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は51百万円、「無形固定資産」中のリース資産は66百万円、「その他負債」中のリース債務は126百万円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式及び出資総額1,505百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,060百万円、延滞債権額は34,147百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は30百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,866百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は52,104百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は22,701百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 2,749百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 預金 2,795百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券37,631百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は245百万円であります。</p>	<p>※1 関係会社の株式及び出資総額1,552百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,293百万円、延滞債権額は35,977百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は520百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,138百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,930百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,630百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 2,743百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 預金 2,430百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券37,649百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は221百万円あります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、154,408百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が151,890百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を10,042百万円下回っております。</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 18,226百万円</p> <p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,384百万円(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,300百万円が含まれております。</p> <p>※13 社債は、劣後特約付社債13,000百万円であります。</p> <p>※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は5,085百万円であります。</p> <p>※15 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金(又は資本準備金)の計上額は、212百万円であります。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、150,059百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が148,865百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を9,791百万円下回っております。</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 18,579百万円</p> <p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,384百万円(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,300百万円が含まれております。</p> <p>※13 社債は、劣後特約付社債13,000百万円であります。</p> <p>※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は5,077百万円であります。</p> <p>※15 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金(又は資本準備金)の計上額は、212百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>※1 その他の経常費用には、保証会社に支払った調整金1,259百万円及びその他の債権売却損 61百万円を含んでおります。</p> <p>※2 継続的な地価の下落により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額96百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p style="margin-left: 40px;">区分 遊休資産 地域 愛媛県内 主な用途 — 種類 土地 減損損失 96百万円 (うち土地96百万円)</p> <p style="margin-left: 40px;">資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし出張所は母店にグルーピング)で行っております。</p> <p style="margin-left: 40px;">資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>※3 その他の特別利益は、利息の支払いが遅延したことによる延滞利息を受入れたものであります。</p>	<p>※1 その他の経常費用には、保証会社に支払った調整金1,545百万円、支援損369百万円及びその他の債権売却損157百万円を含んでおります。</p> <p>※2 継続的な地価の下落により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額1,353百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p style="margin-left: 40px;">区分 遊休資産 地域 中四国地域 主な用途 — 種類 土地 減損損失 1,353百万円 (うち土地1,353百万円)</p> <p style="margin-left: 40px;">資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし出張所は母店にグルーピング)で行っております。</p> <p style="margin-left: 40px;">資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項 (千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	358	72	8	422	(注)

(注) 単元未満株式の買取及び売却による増減であります。

2 「その他利益剰余金」のうち「積立金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度末残高 (百万円)	当事業年度変動額 (百万円)	当事業年度末残高 (百万円)
退職給与積立金	270	△270	—
有形固定資産 圧縮積立金	37	△0	36
別途積立金	20,483	4,270	24,753

II 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項 (千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	422	102	16	508	(注)

(注) 単元未満株式の買取及び売却による増減であります。

2 「その他利益剰余金」のうち「積立金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度末残高 (百万円)	当事業年度変動額 (百万円)	当事業年度末残高 (百万円)
有形固定資産 圧縮積立金	36	△0	35
別途積立金	24,753	2,500	27,253

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として端末機であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 ②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産 2,667百万円 その他 1百万円 合計 2,668百万円 減価償却累計額相当額 動産 1,308百万円 その他 0百万円 合計 1,308百万円 期末残高相当額 動産 1,359百万円 その他 0百万円 合計 1,359百万円 (注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・ 未経過リース料期末残高相当額 1年内 482百万円 1年超 877百万円 合計 1,359百万円 (注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・ 当期の支払リース料 506百万円 ・ 減価償却費相当額 506百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 2,148百万円 無形固定資産 0百万円 合計 2,148百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 1,347百万円 無形固定資産 0百万円 合計 1,347百万円 期末残高相当額 有形固定資産 801百万円 無形固定資産 0百万円 合計 801百万円 (注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・ 未経過リース料期末残高相当額 1年内 337百万円 1年超 464百万円 合計 801百万円 (注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・ 当期の支払リース料 450百万円 ・ 減価償却費相当額 450百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
2 オペレーティング・リース取引 該当ありません。	2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 借手 貸手 1年内 75百万円 1年内 180百万円 1年超 930百万円 1年超 402百万円 合計 1,006百万円 合計 582百万円

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成20年3月31日)、当事業年度(平成21年3月31日)ともに該当事項なし。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金 356百万円</p> <p>貸倒引当金 13,189百万円</p> <p>減価償却費 389百万円</p> <p>その他 1,413百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 15,348百万円</p> <p>評価性引当額 <u>△2,700百万円</u></p> <p>繰延税金資産合計 12,647百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>固定資産圧縮積立金 △24百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 <u>△1,351百万円</u></p> <p>繰延税金負債合計 <u>△1,375百万円</u></p> <p>繰延税金資産の純額 11,271百万円</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.0%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △3.5%</p> <p>住民税均等割等 0.5%</p> <p>評価性引当額の増加 23.5%</p> <p>その他 1.7%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 64.6%</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 12,329百万円</p> <p>減価償却費 457百万円</p> <p>無形固定資産 492百万円</p> <p>その他 3,585百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 16,865百万円</p> <p>評価性引当額 <u>△3,692百万円</u></p> <p>繰延税金資産合計 13,172百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>固定資産圧縮積立金 △24百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 <u>△570百万円</u></p> <p>繰延税金負債合計 <u>△594百万円</u></p> <p>繰延税金資産の純額 12,577百万円</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項なし。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	424.36	394.32
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	15.38	△17.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—

(注) 1 算定上の基礎

1株当たり当期純利益金額 (又は1株当たり当期純損失金額)

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	2,730	△3,121
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益 (△ は普通株式に係る当期純損失)	百万円	2,730	△3,121
普通株式の期中平均株式数	千株	177,429	177,356

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	23,585	457	98	23,944	16,872	453	7,072
土地	21,801	20	136 (12)	21,685	—	—	21,685
リース資産	—	57	—	57	6	6	51
建設仮勘定	82	698	518	261	—	—	261
その他の有形固定資産	4,628	140	1,668 (1,340)	3,100	1,700	225	1,399
有形固定資産計	50,097	1,374	2,422 (1,353)	49,050	18,579	685	30,470
無形固定資産							
ソフトウェア	1,667	210	—	1,877	1,099	251	778
リース資産	—	74	—	74	8	8	66
その他の無形固定資産	259	0	8	251	68	1	182
無形固定資産計	1,927	284	8	2,204	1,176	260	1,028

(注) 当期減少額欄における()内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	8,627	—	—	255	8,372
個別貸倒引当金	12,453	4,323	6,526	2,370	7,880
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
役員賞与引当金	48	—	48	—	—
役員退職慰勞引当金	387	78	17	—	447
睡眠預金払戻損失引当金	31	54	10	22	54
計	21,548	4,456	6,603	2,648	16,754

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・主として回収による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3,914	67	3,914	—	67
未払法人税等	3,165	—	3,165	—	—
未払事業税等	749	67	749	—	67

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

- 預け金 日本銀行への預け金57,110百万円、他の銀行への預け金295百万円その他であります。
- その他の証券 証券投資信託2,129百万円、外国証券701百万円、投資事業有限責任組合への出資金461百万円であります。
- 前払費用 借入金利息60百万円であります。
- 未収収益 貸出金利息924百万円、有価証券利息348百万円その他であります。
- その他の資産 仮払金3,078百万円(為替関係、債券利息立替金等)、預金保険機構への拠出金600百万円、(社)新金融安定化基金への拠出金425百万円その他であります。

② 負債の部

- その他の預金 外貨預金38,135百万円、非居住者円預金9,516百万円、別段預金5,912百万円その他であります。
- 未払費用 預金利息2,335百万円、未払営業経費271百万円、未払支払手数料218百万円その他であります。
- 前受収益 貸出金利息1,373百万円その他であります。
- その他の負債 仮受金3,888百万円(為替関係等)その他であります。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	以下の算式により算定した金額を請求にかかる単元未満株式の数で按分した額 (算式) 1株あたりの買取価格または買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円位未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	日本経済新聞ならびに松山市において発行する愛媛新聞に掲載して公告する。
株主に対する特典	ありません

(注) 決算公告および中間決算広告につきましては、銀行法に基づく電磁的方法により、当行ホームページ（下記アドレス）に掲載いたします。

(当行ホームページアドレス <http://www.himegin.co.jp/stockholder/library.html>)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第104期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

平成20年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書

第105期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

平成20年8月14日 関東財務局長に提出

第105期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

平成20年11月28日 関東財務局長に提出

第105期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

平成21年2月10日 関東財務局長に提出

(3) 確認書

平成20年8月14日 関東財務局長に提出

平成20年8月14日提出の四半期報告書に係る確認書である。

平成20年11月28日 関東財務局長に提出

平成20年11月28日提出の四半期報告書に係る確認書である。

平成21年2月10日 関東財務局長に提出

平成21年2月10日提出の四半期報告書に係る確認書である。

(4) 臨時報告書

平成20年7月15日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債権の取立不能又は取立遅延のおそれ)に基づく臨時報告書である。

平成21年5月26日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書である。

(5) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

平成20年9月8日 関東財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年9月17日 関東財務局長に提出

平成19年6月28日及び平成20年6月27日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

(7) 訂正発行登録書

平成20年6月27日関東財務局長に提出

平成18年8月8日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書である。

平成20年8月14日関東財務局長に提出

平成18年8月8日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書である。

平成20年9月17日関東財務局長に提出

平成20年9月8日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書である。

平成20年11月28日関東財務局長に提出

平成20年9月8日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書である。

平成21年2月10日関東財務局長に提出

平成20年9月8日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書である。

平成21年5月27日関東財務局長に提出

平成20年9月8日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書である。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社 愛媛銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	武田 宏之 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	橋爪 輝義 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	植村 文雄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の平成 20 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 愛媛銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋爪 輝義 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植村 文雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀川 紀之 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の平成 21 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 2 項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 愛媛銀行の平成 21 年 3 月 31 日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社愛媛銀行が平成 21 年 3 月 31 日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社 愛媛銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	武田 宏之 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	橋爪 輝義 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	植村 文雄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの第 104 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社愛媛銀行の平成 20 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 愛媛銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋爪 輝義 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植村 文雄 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀川 紀之 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの第 105 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社愛媛銀行の平成 21 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成 21年6月26日

【会社名】 株式会社愛媛銀行

【英訳名】 The Ehime Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 頭取 中山 紘治郎

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社愛媛銀行 高知支店

(高知市はりまや町1丁目4番5号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 高知支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行頭取 中山紘治郎は、当行グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社4社及び持分法適用関連会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の前3年平均経常収益の金額が高い拠点から合算していき、連結会計年度の前3年平均経常収益の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として貸出金、預金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【会社名】 株式会社愛媛銀行

【英訳名】 The Ehime Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 頭取 中山 紘 治 郎

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社愛媛銀行 高知支店

(高知市はりまや町1丁目4番5号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 高知支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行頭取 中山紘治郎は、当行の第105期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。